

【別冊】

平成28年度 国の施策等に関する提案・要望 結果調べ

【実施日】	(ページ)
○平成27年 5月15日	1
○平成27年 6月 4日	2
○平成27年 7月13日, 14日, 8月3日	3
○平成27年 8月24日	27
○平成27年 8月30日	28
○平成27年10月12日	29
○平成27年10月15日	30
○平成27年11月17日	31
○平成27年11月26日	32
○平成27年12月 3日	33
○平成27年12月16, 17日	34

平成28年1月21日
元気づくり総本部



国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年5月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	太平洋クロマグロの資源管理について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○太平洋クロマグロの資源管理の検討にあたっては、次のとおり取り組むこと。</p> <p>①成魚や産卵期の管理にあたっては、漁業者が納得できる科学的根拠及び資源増大効果を示すこと。</p> <p>②大中型まき網業界がこれまで取り組んできた自主規制措置を尊重するとともに、全国で最も成魚の管理の影響を受ける境港地域の漁業実態を踏まえ、漁業者の意見を聞いた上で検討すること。</p> <p>③本県境港で水揚されるクロマグロは成魚が主体であり、流通業、観光業など多くの業界が関わっており、水産業のみならず地域経済全体への多大な影響に対して十分配慮すること。</p>	<p>○資源管理の検討に当たり、科学的根拠及び資源増大効果を国の内外に示すための国の調査研究予算が新たに措置されたところであり、今後とも国の動きを注視しつつ要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年6月4日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	島根原子力発電所1号機の廃止措置等における安全確保について 【危機管理局】	原子力規制庁 経済産業省	<p>○廃止措置に係る安全確保については、長期にわたる廃止措置が安全を最優先として行われるよう、引き続き厳正に安全確保を最優先に取り組むよう、厳正な検査等の規制及び中国電力への厳格な指導を行うこと。</p> <p>○廃止措置については、安全対策をはじめとし実効性を厳正に審査し、その結果をていねいに地元に説明すること。さらに、使用済み核燃料の取扱い及び廃止措置に伴って発生する廃棄物の処理・処分について具体的にするとともに、本県をはじめとする地元自治体に説明すること。</p> <p>○原子炉等規制法に基づく廃炉に向けての一連の手続きに際しては、本県、米子市及び境港市に対して安全協定に基づく報告を行うことを始め、安全を第一義として十分に協議を行い立地自治体と同等に対応するように、中国電力を指導すること。</p> <p>○廃止措置段階の防災対策についても万全を期すこと。また、地元自治体に対して必要な技術的支援及び財政的措置を行うこと。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>【地方交付税関係】</p> <p>○地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額を確保すること。併せて、地方財政や地方税制については「国と地方の協議の場」において議論し、地方の意見を十分に反映すること。</p> <p>○プライマリーバランスの黒字化を理由に地方交付税を圧縮するため、県民1人当たりの入件費や維持補修費といった行政コストの比較による一律の歳出削減はしないこと。</p> <p>○新設された「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定にあたっては、人口増減率などの成果指標のウェイトを過度に重くすることなく、財政力の低い自治体へ一層配慮すること。</p> <p>○リーマンショック後に措置された歳出特別枠及び別枠加算については、回復途上にある地方の経済再生にブレーキをかけないよう、堅持すること。また、地方創生に必要な財源を中長期的に確保すること。</p> <p>○行革や経済活性化施策等の実績を評価する地方交付税の算定にあたっては、実態に応じた指標を用いるなど、地方が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を最大限支援する仕組みとすること。</p> <p>○法人住民税の一部を原資化して措置される交付税の配分にあたっては、財政力の弱い自治体により一層配慮した仕組みとすること。</p> <p>【税制関係】</p> <p>○平成27年度以後数年で法人実効税率を20%台まで引き下げる目標を目指すとされているが、地方の財政運営に支障が生じないよう、課税ベースの拡大などの代替措置により恒久的な地方税財源を確保すること。また、外形標準課税の更なる拡大や適用対象法人のあり方の検討にあたっては、地域経済への影響を踏まえて、中小企業への配慮を適切に行うこと。</p> <p>○消費税の軽減税率の導入は、区分経理方式による事業者負担や対象品目の税引きなど検討を要する課題が多岐にわたることから、時期も含めてその導入については慎重に検討するとともに、地方の社会保障財源に影響を与えることの無いよう代替財源を確保する方策を同時に講じること。</p> <p>○森林吸収源対策における地方の役割の重要性を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づける又は「森林環境税（仮称）」を創設するなど、間伐等による森林の整備・保全の推進に必要な安定的な地方財源を確保し、予算を適切に配分すること。</p>	<p>【地方交付税関係】</p> <p>○地方の一般財源総額については、平成27年度を0.1兆円上回る61.7兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は▲0.8兆円であった。（21.3兆円→20.5兆円）</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費は、平成28年度においても引き続き1兆円が確保された。</p> <p>○歳出特別枠は、縮小（▲4,450億円）されたが、地方の重点課題に対応するための歳出や公共施設の老朽化対策に係る歳出を重点的に確保（4,000億円）することにより、実質的に前年度水準（8,450億円）が確保された。</p> <p>○別枠加算（H27：2,300億円）は、地方税収の回復を受けて廃止された。</p> <p>○なお、トップランナー方式については、平成28年度より、基準財政需要額の算定に導入されることとなつたが、地方自治体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえて算定するとしている。</p> <p>【税制関係】</p> <p>○法人実効税率引下げに伴う代替財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業に係る外形標準課税を拡大（H27税制改正で決定した4/8から5/8に拡大） ・生産性向上設備投資促進税制の廃止、減価償却見直し、繰越欠損金の控除限度額引下げの前倒し等により課税ベースを拡大 ・消費税軽減税率制度の導入 ・消費税10%引き上げ時に酒類及び外食を除く飲食料品及び一定の新聞に8%の軽減税率を導入 ・区分経理については事業者の負担軽減策（H33年度までは簡単な経理方式、小規模事業者はみなし課税制度を選択可とする）を導入 ・森林吸収源対策等の税財源の確保 ・市町村が行う森林吸収源対策について新税により財源を賄うこととし、その導入時期については今後検討
2	「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について 【元気づくり総本部】	内閣府（国家戦略特別区域）	<p>○東京一極集中の中央集権構造を是正するため、国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、国出先機関改革のみならず、中央府省を含む国から地方への事務・権限の移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。</p> <p>【第5次一括法に伴う対応】</p> <p>○第5次一括法の成立を受け、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。</p> <p>○農地制度改革における指定市町村の指定基準や都道府県の面積目標の設定基準など、今後制度の詳細を検討するに当たっては、過度の要件によりその実が失われないようにするとともに、地方の意見が十分に反映されるよう努めること。また、農地の総量確保のための制度の運用に当たっても地方の意見が適切に反映されるよう、実効性のある国と地方の協議の場を確保すること。</p> <p>【地方分権改革のさらなる推進】</p> <p>○ハローワークの地方移管に向け、国において実施することとしている一體的実施と特区制度の成果・課題の検証を速やかに実施すること。また、その検証結果を踏まえ、地方移管の検討を進めるとともに、移管が実現するまでの間は一體的実施、特区制度の実施箇所の拡大と内容の拡充を図ること。</p>	<p>○地方分権改革の長年の懸案事項であったハローワークの地方移管について、地方版ハローワークの設置やハローワーク特区制度の全国展開、一體的実施とハローワーク特区の充実策等を盛り込んだ対応方針が平成27年12月22日に閣議決定され、実質的な地方移管が実現し、大きな前進を見た。第6次一括法が今通常国会に提出される見込みであり、地方の意見を踏まえた制度設計が行われるよう、注視していく必要がある。</p> <p>○第5次一括法については、平成28年4月1日からの施行に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の手続きが着実に進められている。</p> <p>○農地制度改革については、地方の代表も加えた検討会や国と地方の協議の場において議論が行われ、地方の意見を踏まえた制度設計が行われた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	「地方分権改革に関する提案」に係る提案の実現について 【元気づくり総本部】	内閣府（国家戦略特別区域）	<ul style="list-style-type: none"> ○「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方の発意や多様性を尊重し、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止め、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。 ○提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、地方に委ねることによる支障等の立証ができない限り移譲等を実行する方向で取り組むこと。 ○地方からの提案の中には、地方創生に資する斬新なアイデアが数多く含まれており、それらの実現への道が閉ざされることのないよう、地方自治体の事務処理に係るものに限定することなく、対象を拡大すること。 ○本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案を採択すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年の地方からの提案に関する対応状況は、7割を超える提案について「実現・対応できる」とされた。 ○本県の提案は6件中5件、関西広域連合の提案は17件中7件、中国地方知事会の提案は11件中9件について、何らかの対応を行うとされた。
4	地方創生のための対策の着実な実施について 【元気づくり総本部】	内閣官房（地方創生）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の取組を深化させ、地方の創意工夫等により力強い潮流をつくるため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続し、十分な一般財源総額を確保するとともに、新型交付金を確実に創設すること。 ○地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、企業・大学・政府機関等の地方分散対策について、国策として強力に推進すること。 ○安心して結婚し、子どもを産み・育てることができる生活基盤を後押しするため、保育料・教育費など子育て負担の軽減、経済的支援の創設や税・社会保険の見直しなど、大胆かつ抜本的な少子化対策を国としても強力に推進すること。 また、地方単独事業による小児医療費助成に対する国民健康保険の国庫負担金の減額措置について、国民保険制度の改革に併せて一刻も早く廃止すること。 ○国家戦略特区・地方創生特区について、地方の創意工夫による大胆な取り組みを実現することができるよう、地方提案の積極的な採択を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生に取り組むための経費として、「まち・ひと・しごと創生事業費」が1兆円確保されるとともに、地方創生に取り組むための交付金制度が補正予算の活用により前年を上回る規模で設けられた。 【平成27年度補正予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生加速化交付金 1,000億円 【平成28年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金 1,000億円 ○地域再生法の改正により、企業の地方拠点強化に対する税制上の支援措置が講じられることとなった。政府関係機関の地方移転については、今後も継続して地方提案を受けて検討が行われるよう求めていく。 ○多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減措置が設けられたが、国庫負担金の減額措置については引き続き廃止を要望する。 ○国家戦略特区・地方創生特区について、地方の創意工夫による大胆な取組を実現することができるよう引き続き積極的な採択を求めていく。
5	政府関係機関の地方移転について 【元気づくり総本部】	内閣官房（地方創生）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の実現のためには、地方の強みや特色を活かした産業振興や人材の育成が必要であることから、本県が提案する以下の政府関係機関の創設や一部機能について地方移転を進めること。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 職業能力開発総合大学校の高度職業訓練の「修士課程」に係る地方拠点の創設 2. 国立研究開発法人水産総合研究センター水産工学研究所の一部機能移転 3. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能の移転 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の提案は3機関であるが、平成27年12月、移転に向けて具体的な検討を進める提案と移転に向けて検討を進めない提案に仕分けされた。 ○今年3月、国から移転の基本方針が示される見込みである。 【移転に向けて具体的な検討を進める提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転 ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能の移転 【移転の検討を進めない提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人統計センター ○統計センターについては、引き続き、移転に向けて具体的に検討が進められるよう改めて提案していく。
6	職業能力開発総合大学の高度職業訓練の「修士課程」に係る地方拠点の創設について 【商工労働部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県の地方創生を進めるとともに、日本の製造業で求められるカスタマイズ型ものづくり人材「グローバル万能工」を育成するため、職業能力開発総合大学校に高度職業訓練の「修士課程」を創設し、地方拠点として鳥取県に置くこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H27.12.18に公開された政府関係機関の地方移転に係る対応方針において、「具体的な検討を進める提案」として整理された。今後、関係者間で更なる詳細な検討を行い、年度末までに移転の可否が決定される予定。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
7	政府関係機関の地方移転について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○鳥取県の強みである多様な漁業形態や二十世紀梨をはじめとする果樹の栽培・育種技術を活かし、国内の水産業や農業を活性化させるため、次の機関の一部機能を鳥取県へ移転すること。</p> <p>①国立研究開発法人水産総合研究センター水産工学研究所</p> <p>②国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所</p>	<p>○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能移転として、鳥取県園芸試験場内にサテライト拠点を設置する方向で検討中。（政府関係機関の地方移転に係る対応方針において「具体的検討を進める提案」として整理されている。）</p> <p>○水産工学研究所については、要望を取り下げた。</p>
8	企業の地方分散等を促すための諸制度の強化・拡充について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○企業の地方分散を強力に推進するため、以下のような支援の強化・拡充を図るなど、諸制度の再構築を積極的に進めること。</p> <p>①本社機能等の移転に伴うオフィス減税の特例措置（地方移転に係る投資に対する特別償却又は税額控除）を、東京23区内からの移転に限定せず、三大都市圏からの移転にも適用</p> <p>②企業のグローバルロジスティック機能について、地方拠点強化に当たる場合はオフィス減税特例措置を適用</p> <p>③企業が地域再生計画に基づいて行う地方分散に係る施設整備に対し、新たな助成制度を創設</p> <p>○企業の研究開発拠点等の集約や海外企業の国内立地を推進するため、以下の支援制度を創設すること。</p> <p>①海外企業が国内に研究開発拠点等を設置する際の設備投資に対する税額控除</p> <p>②グローバル人材の育成経費等に対する税額控除</p>	<p>○地域再生法の改正による地方拠点強化税制において拡充される雇用促進税制の適用を受ける法人等が、同一事業年度において、所得拡大促進税制も併用できるよう所要の調整措置が講じられこととなった。</p> <p>しかし、企業の地方拠点化を促進するためには、このたびの改正にとどまらず、さらなる強化・拡充を行う必要がある。</p>
9	地方大学の取組への支援及び学生の地方回帰の推進について 【地域振興部】	文部科学省	<p>【地域と連携した地方大学の取組への支援】</p> <p>○「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」など、産学官が連携して、地域課題に対応できる人材の育成及び地元定着に取り組む地方大学に対して、より一層の支援を行うこと。</p> <p>【学生の地方への回帰を進める取り組み】</p> <p>○地方大学の魅力向上や活性化など充実・強化を推進するため、運営交付金等の配分見直しなど支援の充実を図ること。</p> <p>○地方国立大学における地域や学生のニーズに対応した学部・学科等の充実を図ること。</p> <p>○大都市に集中している大学の地方移転や、大都市での大学の新設や定員の抑制を進めること。特に、工学系や農学系など地方に研究資源が豊富に存在する分野の地方移転は、地方への理解や関心が深まり、学生の地方への回帰にもつながることから、重点的に取り組むこと。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革の推進（国立大学法人運営費交付金） 1兆945億円（H27：同額） ・地（知）の拠点大学による地方創生事業 40億円（H27：44億円）
10	CCRCの推進について 【元気づくり総本部】	内閣官房 (地方創生)	<p>○国策としてCCRCを推進する観点から、日本版CCRC構想の実現に向けた制度設計に当たり、新たに以下のような支援策を充実させること。</p> <p>【事業主体への支援】</p> <p>初期投資の抑制、事業用地の取得、物件の確保を円滑に進めるための財政支援、規制緩和を進めること。</p> <p>【市町村のバックアップ】</p> <p>移住前自治体が介護費用を負担する住所地特例制度の適用対象を拡大すること。</p> <p>【移住者に対するインセンティブ】</p> <p>所得税の買換え特例制度の拡充など、税制上の優遇措置や支援施策を講じること。</p>	<p>○平成27年12月11日に国の日本版CCRC構想有識者会議「『生涯活躍のまち』構想」の最終報告がなされ、「地方創生推進交付金」（1,000億円）を活用して、地域にあった構想の実現を財政面から支援することとされた。</p> <p>○住所地特例制度については、介護保険における財政調整の見直しにおいて、次期制度改正に向け調整交付金の配分方法の見直しを検討することとされた。</p> <p>○所得税の買換え特例制度は2年間の延長となった。</p> <p>○長期優良住宅化リフォーム推進事業の拡充が行われた。（三世代同居対応を拡充）</p> <p>○サービス付き高齢者向け住宅整備事業について、補助限度額の引き上げがされた。</p> <p>○なお、現在国で地域再生法の改正を検討中である。地方公共団体が地域再生計画を作成し、国の認定を受けた上で、市町村が「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定した場合に、事業者の手続きを簡素化するための特例措置が講じられる見通しである。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	過疎化が進む中山間地域及び中心市街地の振興について 【元気づくり総本部】	国土交通省 内閣官房 (地方創生) 内閣府(国家戦略特別区域)	○過疎化が進む中山間地域及び中心市街地において、持続可能な地域の元気づくりを進めて地方創生を実現するため、地域の実情に応じたきめ細かい施策への支援を充実すること。	○「小さな拠点」の形成により、くらしを支える生活サポートシステムを構築することに対する支援等、地域資源を活用した過疎地域の自立活性化推進事業が拡充された。 【平成28年度予算】 6.9億円(H27 6.5億円) ○地域おこし協力隊員への研修、自治体への支援に加え、新たに全国サミットの開催等による制度周知の実施等、地域おこし協力隊に対する支援が拡充された。 【平成28年度予算】 1.3億円(H27 0.9億円) ○中山間地域等において、「小さな拠点」を核に、周辺集落とのネットワークを確保した集落生活圏の形成を推進する事業について予算措置がされた。 【平成28年度予算】 2.4億円(H27 2.7億円)
12	女性活躍の推進に向けた環境整備について 【元気づくり総本部】	内閣府(少子化対策) 厚生労働省	○国の掲げた「202030」の実現に向けて、働く場における指導的地位に占める女性の割合を増やすため、女性人材の育成、指導的地位への積極的な登用に向けた取組を行う企業への税制上の優遇措置等の支援策の充実強化を図ること。 ○女性が結婚・出産しても就業を継続できる環境を整備するため、育児休業取得者の代替要員の確保や育休からの復帰への支援に取り組む企業に対する助成などの取組を拡充すること。 ○イクボスを広める取組をすすめ、経営者や管理職のワーク・ライフ・バランスに対する理解促進や男性の家事・育児分担に対する意識改革を図ること。 ○一度離職しても再就職しやすい環境整備に取り組む企業への奨励金制度や女性の創業支援など総合的な施策の充実を図ること。	○平成27年度予算において、女性活躍推進法の施行(H27.9.4施行)を踏まえ一般事業主行動計画策定企業に対する女性活躍加速化助成金が制度化され、H28予算において拡充された。なお、女性活躍推進企業に対する税制上の優遇措置は税制改正大綱に盛り込まれなかった。 【平成28年度予算】 5.1億円(H27 2.4億円) ○育児休業中の代替要員の確保や介護離職防止等の取組を行う中小企業事業主に対する助成金が拡充された。 【平成28年度予算】 55.4億円(H27 44.3億円) ○男性の育児と仕事の両立に取り組む企業等を支援するイクメンプロジェクトを拡充し、イクボスを推進するとともに、男性の育児休業等の取得促進のため、職場環境整備の取組等を行う事業主に対する助成金が新設された。 【平成28年度予算】 18.7億円(H27 5億円) ○女性の再就業について、マザーズハーフワークの事業拠点拡充や女性起業家等支援ネットワークの立ち上げ等により支援を行うこととされている。
13	少子化対策の充実について 【福祉保健部】	内閣府(少子化対策) 厚生労働省	【若者が出会い・結婚し・出産し・子育てできる社会づくり】 ○若者がそれぞれのライフプランを描き、希望どおり結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用の安定、不妊治療支援の拡充、安心・安全な周産期医療体制の確保、子育て支援施策の充実など、切れ目ない支援、制度づくりを進めるとともに、地方の取組に必要な財政支援の充実を図ること。 ○結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの展開や、学校教育において妊娠・出産に関する正しい知識を普及啓発するなどにより、若年層の関心を高め、社会全体で若者の結婚したい気持ち、子どもを持ちたい気持ちを応援する機運づくりを推進すること。 【子育て家庭等の経済的負担の軽減】 ○社会全体で子どもを育てるという認識に立ち、保育料の無償化や小児医療費の軽減など、国の責任において、子育て家庭等の経済的負担のさらなる軽減を進めること。 ○子育て家庭等の経済的負担の軽減に取り組む地方の自主的な取組を阻害することのないよう、小児医療助成などの地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額措置を廃止すること。	○低所得世帯(年収360万円未満)の保育料について、現在の同時在園要件が撤廃された。 また、ひとり親等の低所得世帯(年収360万円未満)の保育料については、第1子半額、第2子以降無償となつた。 ○小児医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額措置については、国の「子どもの医療費制度の在り方等に関する検討会」で議論されており、引き続き注視していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
14	子どもの貧困対策の充実・強化について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策）	<p>○すべての子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることのないよう、給付型奨学金の創設、無利子貸与奨学金の拡充など、教育の機会均等を確保するための支援策の拡充・強化を図ること。</p> <p>○学力面で課題を抱える子どもに対して学校が実施する少人数の習熟度別の学習や放課後等の補充学習、生活困窮家庭及びひとり親家庭の子どもに対する学習支援等、子どもたちが必要な学力を確実に身につけられる体制整備への支援を充実させること。</p> <p>○子どもたちの安全な居場所であり、学びの場ともなる放課後児童クラブ等の職員体制の充実や利用者の負担軽減につながる財政支援措置を講じること。</p> <p>○厳しい環境におかれた子どもや家庭が抱える課題に対するきめ細かな支援体制を構築するため、子どもの多様な教育課題への対応に専任するための教員の配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置拡充及び常勤化を含む待遇改善による専門性の高い人材の確保への支援を充実させること。</p> <p>○各都道府県における子どもの貧困対策の検証・評価に資するよう、都道府県ごとの実情が分かるような調査研究を国が企画し、継続的に実施すること。</p>	<p>【補正予算】</p> <p>○内閣府において、「地域子供の未来応援交付金」が計上され、子どもの実態把握や計画策定、体制整備、先進的取り組みが対象となった。</p> <p>○厚生労働省において、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付、児童養護施設退所者への自立支援資金の貸付等が新たに実施されるとともに、生活困窮世帯の子どもに対する教育支援資金が拡充されるなど子どもの貧困に係る対策の強化が図られた。</p> <p>○また、文部科学省において、地域未来塾の学習支援を促進するためのICT機器等の整備が補助対象となった。</p> <p>【当初予算】</p> <p>○厚生労働省において、ひとり親家庭の子どもに対し、食事の提供などが可能な居場所づくりを行う「子どもの生活・学習支援事業」が創設されるとともに、児童扶養手当の加算額が引き上げられるなど、子どもの貧困対策の充実が図られた。また、低所得世帯について、現行の同時在園要件を撤廃するとともに、ひとり親等の低所得世帯については第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料が無償化されることになった。</p> <p>○文部科学省において、地域未来塾、スクールカウンセラー、SSWなどの拡充のほか、大学等奨学金事業の充実、所得連動返還型奨学金制度導入に向けた対応が図られた。</p> <p>→子どもの貧困対策については、国において対応が取られているところであるが、今後の動向に注視し、必要に応じて要望を行っていく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
15	高速道路ネットワークの早期整備について 【国土整備部】	国土交通省	<p>○自然災害に備えた強靭な国づくりに加え、企業進出や交流人口拡大等の波及効果による経済再生や地方創生、人口減少の克服のため、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と、計画的な整備が進められるよう所要の道路予算を確保すること。</p> <p>①山陰道（「鳥取西道路」・「北条道路」・「米子道路」）の調査及び整備促進</p> <p>②『山陰近畿自動車道の「山陰道～鳥取市福部町」』における事業化の実現</p> <p>③『中国横断自動車道岡山米子線』の調査検討の促進及び4車線化</p> <p>④『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用</p> <p>⑤地域高規格道路の整備促進</p>	<p>【道路整備事業予算の決定額】</p> <p>○道路整備（国費・全国）</p> <p>H27当初：16,602億円 H28予算案：16,637億円 (対前年比 1.00)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業 H27当初：15,691億円 H28予算案：15,632億円 (対前年比 1.00) ・補助事業 H27当初：686億円 H28予算案：753億円 (対前年比 1.10) <p>【全国ミッシングリンクの整備】</p> <p>○平成28年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当する想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.05倍となる6,791億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>【地域高規格道路の整備】</p> <p>○地域高規格道路については、対前年1.01倍となる491億円が計上されている。</p> <p>岩美道路の整備を推進するため、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
16	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【国土整備部】	国土交通省	<p>○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し、日本海国土軸を形成するため、次のとおり北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること。</p> <p>①竹内南地区：複合一貫輸送に対応したふ頭再編改良事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。</p> <p>②中野地区：国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国）</p> <p>H27当初：2,314億円 H28予算案：2,317億円 (対前年比：1.00)</p>
17	「鳥取港」の機能強化について 【国土整備部】	国土交通省	<p>○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し、日本海国土軸を形成するため、鳥取港の機能強化を実施すること。</p> <p>①船舶の安全な航路を確保し、利用者の安全性・利便性向上のため、港口部の堆砂対策を行うこと</p> <p>②船舶の係留や停泊、荷役作業が安全に行えるよう、港内静穏度向上対策を行うこと。</p> <p>③今後、老朽化した施設の更新費が増大することから、施設の長寿命化のための予算を確保すること。</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国）</p> <p>H27当初：2,314億円 H28予算案：2,317億円 (対前年比：1.00)</p>
18	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	○災害に強い国土づくりを進めるとともに、鉄道機能をより発揮するため、山陰新幹線やフリーゲージトレインなどの高速鉄道網の整備を進めるべく、県では独自に調査を始めており、国としても早急に具体的な取組に着手するなど、整備の実現に向けた進捗を図ること。	<p>○平成25年度から継続して「幹線鉄道等の整備効果等に関する調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。当該調査において本県の鉄道高速化に向けた整備方針を国として明確に示すよう働きかけていく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
19	地方航空路線の維持・拡充について 【地域振興部】	国土交通省	○交流人口の拡大や地方経済を発展させる真の地方創生を実現するためには、複数都市を結ぶ地方航空路線のネットワークの拡充が不可欠であることから、地方空港のミニハブ機能を維持・拡充するため、国として積極的な施策を講じること。	○羽田発着枠政策コンテストについて、12月に鳥取-東京5便化継続が決定した。（平成28年3月から2年間） ○28年度、国管理空港において、国際線が新規に就航又は増便を行った場合に地域の支援に応じて着陸料を軽減する措置が新設された。
20	社会资本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	【社会资本整備総合交付金】 ○地域の実情に配慮し、各自治体で取り組む地方創生の後押しとなるよう必要な財源を確保するとともに、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 【防災・安全交付金】 ○国土の強靭化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安全・安心を確保する安全対策等について、地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、必要な財源を確保するとともに、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。	○社会资本整備総合交付金 H27当初：9,018億円 H28予算案：8,983億円 (対前年比 1.00) ○防災・安全交付金 H27当初：10,947億円 H28予算案：11,002億円 (対前年比 1.01) ○両交付金とも、対前年とほぼ同程度の額が確保された。今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。
21	若狭鉄道に対する補助事業の特例措置について 【地域振興部】	国土交通省	○交流人口の拡大による地方創生を実現するため、鉄道利用者の利便性向上や鉄道を活用した観光振興等地域の活性化に繋げるための施設整備について、財政状況の厳しい地方公共団体（第3種鉄道事業者：八頭町・若狭町）に対する支援の拡充を図ること。	○反映されておらず、引き続き要望していく。
22	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	○将来における公共事業の担い手確保及び地域の災害対応や維持管理など安全・安心の確保のため、より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。	○国において受注実績の少ない地元企業の受注機会を確保する「チャレンジ型」工事の試行が平成27年度から開始された。 ○県としてはより一層、地元企業の受注拡大等に配慮されるよう引き続き要望していく。
23	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉について 【元気づくり総本部、農林水産部】	内閣官房 (経済再生) 農林水産省	○TPPの交渉にあたっては、国益にかなう最善の道を追求する姿勢で今後の交渉に望むとともに、国において国内農林水産業への影響を試算し、国内農林水産業への影響に鑑みた抜本的対策を行うこと。特に畜産部門においては肉用牛肥育経営安定対策事業をはじめとした酪農・肉用牛等の適切な価格安定対策や生産条件の不利な中山間地域でも取り組むことができる国産飼料の生産対策の強化など、地域の実情に応じた具体的な対策を講じること。 ○国民に対する情報開示を適切に行うとともに、協定締結に向けた判断について、国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。	○本県から要望していた「TPP地方説明会」については、順次ブロックで開催されている。併せて都道府県別説明会「農政新時代キャラバン」が開催され、県内では1月25日倉吉市で開催される予定。 ○生産対策としてH27補正予算で生産ペワーアップ事業(505億円)が措置されたが、事業の詳細について現時点で説明がなく、引き続き情報収集に努める。
24	米価の安定に向けた確実な需給調整の実施について 【農林水産部】	農林水産省	○昨今の米価下落の最大の原因は需給のミスマッチによる在庫過剰であり、国の責任において、一刻も早く米価回復に向けた具体的な対策を講じること。 ○米の需給調整については、国全体で一体的に取り組まなければ十分な効果が期待できないことから、平成30年産以降も国の責務として国レベルで取り組み、確実な需給調整を行うこと。また、過剰生産付県も多い中、従来から需給調整に協力してきた県に不利益が生じないよう、公平性を担保した方法で行うこと。 ○水田フル活用の推進に当たって、飼料用米等への作付転換の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。	○国の責務としての米の需給調整等については、引き続き要望していく。 ○水田活用の直接支払交付金は3,078億円に増額された。 H28：3,078億円 H27：当初2,770億円+補正160億円

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
25	農林水産業の競争力強化に向けた農業改革について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○農業の競争力強化に向けて、中心的な役割を担う意欲ある単位農協が行う取組に対する支援を強化とともに、農業委員会、農業会議から移行する県農業委員会ネットワークの運営に必要な財源を確保するなど、これらの組織の運営に支障が生じないようすること。</p> <p>○農業協同組合や農業委員会、農業会議のあり方の抜本的見直しなど、関係法の改正案が提出された農業改革について、政省令などの内容検討をはじめ、制度の運用にあたっては、これらの組織が地域で果たしている役割などの実態を十分に把握し、農業者や農業団体、地域住民など現場の意見を踏まえ、現場に即した改革になるよう配慮すること。</p> <p>○改正法の施行の5年後を目指に行われる准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方の検討においては、単位農協が地域で担っている物販、金融などのライフライン機能の役割も見据え、地域の実情を踏まえた検討を行うこと。</p>	<p>○農業委員会等に関する法律が平成27年9月に改正されるとともに、同法の政省令が同年12月に改正済み。また、法改正により新設された農地利用最適化推進委員の手当等に係る経費が措置された。 (農業委員・推進委員による農地利用の最適化に係る予算) H28:9,499百万円 H27:8,104百万円</p> <p>○理事の構成について、省令に規定する例外規定（案）の作成において、地域の実態調査が行われるなど本県要望を踏まえた対応が行われた。</p>
26	太平洋クロマグロの資源管理について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○太平洋クロマグロの資源管理の検討にあたっては、次のとおり取り組むこと。</p> <p>①成魚や産卵期の管理にあたっては、漁業者が納得できる科学的根拠及び資源増大効果を示すこと。</p> <p>②大中型まき網業界がこれまで取り組んできた自主規制措置を尊重するとともに、全国で最も成魚の管理の影響を受ける境港地域の漁業実態を踏まえ、漁業者の意見を聞いた上で検討すること。</p> <p>③本県境港で水揚されるクロマグロは成魚が主体であり、流通業、観光業など多くの業界が関わっており、水産業のみならず地域経済全体への多大な影響に対して十分配慮すること。</p>	<p>○資源管理の検討に当たり、科学的根拠及び資源増大効果を国内外に示すための国調査研究予算が新たに措置されたところであり、今後とも国動きを注視しつつ要望していく。</p>
27	農林水産物等の輸出促進について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○農林水産物の海外への輸出促進のため、産地が取り組む海外販売促進活動などに支援を行うとともに、台湾向けの日本産食品に対する産地証明書の添付の義務づけなど、輸入規制強化方針の撤回を求める。</p>	<p>○「輸出に取り組む事業者向け対策事業」（842百万円）の予算措置がなされた。</p> <p>○台湾の産地証明書添付義務化など輸出規制強化方針の撤回については、県内状況を踏まえ、今後、必要に応じて国に要望していく。</p>
28	地理的表示保護制度を活用したブランド化推進について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○砂丘らっきょうなどの地域ブランドの確立を促進するため、地理的表示保護制度の実施にあたっては、迅速な登録や積極的な制度周知を図るとともに、産地などが実施する登録産品の情報発信等に際し必要な支援を行うこと。</p>	<p>○新たに「地理的表示等活用総合対策事業」（174百万円）として、地理的表示保護制度の普及啓発と理解の促進及び制度を活用した地域ブランド化とビジネス化の支援制度等が設けられた。</p>
29	林業・木材産業の成長産業化等に向けた予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○木材生産量の増大と県産材の利用を促進する「木づかいの国とつとり」を実現するためには、森林境界の明確化や地域の特性（地形、地質等）に応じた路網整備、高性能林業機械の導入などを総合的かつ計画的に進めいく必要があることから、地方が定める中・長期的な計画に対して継続的に交付金を配分する制度の創設など、新たな財政措置を講ずること。</p> <p>○CLTの活用推進による県産材の新たな需要拡大を図るために、CLTの基準強度の制定を始めとする建築基準関係法令の改正等を早期に行うこと。</p>	<p>○川上から川下までの取組を総合的に支援する以下の事業が予算措置された。</p> <p><次世代林業基盤づくり交付金> • H28当初予算：61億円 <合板・製材生産性強化対策事業> • H27補正予算：290億円 ○CLTに関する建築基準の整備等の促進のため、平成28年度予算において、「新たな木材需要創出総合プロジェクト」（12億円）が引き続き計上された。</p>
30	農林水産業基盤整備事業予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○平成27年度に計画している頭首工や畠地かんがいの整備、ため池等の防災・減災対策について計画的に整備を進めるとともに、間伐や路網整備等の森林整備を着実に進めるため、農山漁村地域整備交付金、農業農村整備事業予算及び造林公共（森林整備事業）予算について所要額を確保すること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。</p> <p><造林事業> • H27補正予算：171億円 • H28当初予算：1,203億円 (対前年比100.0%)</p> <p>○県予算の伸び率に比べて、国の伸び率が低いので、今後も引き続き予算の確保を要望していく。</p> <p>○次のとおり予算措置された。</p> <p><農業農村整備事業予算> • H27補正予算：990億円 • H28当初予算：2,962億円 (対前年度107.6%)</p> <p><農山漁村地域整備交付金> • H28当初予算：1,067億円 (対前年度100%)</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	家畜伝染病対策について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○国内ヘ口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が侵入する可能性が高まっていることから、空海港での水際防疫の徹底を継続するとともに、県が単独で行っている防疫対策についても支援すること。 ○中国地方の他県との広域的な防疫機材確保の観点から、家畜の死体等の迅速な処分に有用な移動式焼却炉やレンダリング装置等の大型防疫機材について、地域が活用しやすい台数及び配置となるよう早期に整備すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国としても水際防疫の徹底について必要性を認識しており、従来の交付金メニューでの対応を検討しているところ。 ○移動式焼却炉等について、国は現在の台数、配置で対応可能としており、予算への反映は行われていない。
32	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保と拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害防止対策は本県の重要な施策であり、今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金事業を継続実施するとともに、国として十分な予算を確保すること。 ○今年度から取り組んでいる緊急捕獲活動支援事業については、本県のシカの捕獲を進めるためには有効な支援制度であるため、事業の継続と十分な予算を確保するとともに、幼獣の有害捕獲に係る捕獲活動経費の単価を引き上げること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H28の当初予算として、H27と同額の95億円が計上された。 ○緊急捕獲活動については、H27補正で12億円が計上されたが、幼獣捕獲に係る単価引き上げは認められなかつた。
33	山陰における広域観光周遊ルートの認定について 【観光交流局】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人旅行者をターゲットとした「広域観光周遊ルート形成計画」の追加募集を行い、山陰地方のルートを早急に認定するとともに、鳥取・島根両県が行う地方創生に向けた広域連携の取組みに対して、支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要望をきっかけに観光庁長官の来県が実現するなど、観光庁側とやり取りを行っているが、ルート認定に向けた具体的な動きなし。引き続き要望していく。
34	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【県土整備部】	法務省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、人員や審査機器の確保等、C I Q体制の充実を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> ・外航クルーズ船・国際航空路線の円滑な運航による周遊時間確保のため、米子鬼太郎空港・境港の検査職員の増員 ・大型外航クルーズ船来航時には、船内審査による迅速化等これまでと同様の手続きと応援職員や審査機器の確保 ・非検疫飛行場である鳥取空港における国際チャーター便の誘致のため、人員体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑かつ厳格な入国管理対策の整備 H27当初 : 140億円 H28予算案 : 128億円 (対前年比 : 0.91) ※H27年補正に26億円の計上があり、これを含むと154億円で14億円の増となる。 ○本県の出入国体制が強化されるよう引き続き要望していく。
35	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	内閣官房 (地方創生) 内閣府(地方創生) 環境省 文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパーク加盟地域では、ジオパークを地方創生の起爆剤として、学術研究者と連携し、観光や教育活用等の取組を進めており、こうした地域の取組を積極的に支援するための予算措置の充実を図ること。 ○学校教育や社会教育でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○エネスコの正式プログラム化について、今年秋に予定されるエネスコ総会で決定されるよう全面的な支援を行うこと。 ○山陰海岸ジオパークの魅力をさらに発信するための鳥取砂丘博物展示施設(ビジターセンター)東館及び西館の両整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年11月17日、パリで開催されたエネスコ総会において、ジオパークのエネスコ正式事業化が決定された。 ○ジオパークの拠点施設となる鳥取砂丘ビジターセンターの整備について、平成28年度には、実施設計に要する経費が盛り込まれる見込み。
36	スポーツツーリズムに関する支援について 【地域振興部】	国土交通省 文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人旅行者数2000万人の達成に向けて、恵まれた自然を活かしてエコツーリズム、スポーツツーリズムを推進する地方の取組に対する支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
37	まんが・アニメ・食を活用したクールジャパン施策の推進による観光誘客の取組への支援について 【観光交流局】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○まんが・アニメ・食をテーマとしたイベントの実施や、まんが・アニメ・食を活用した国内外への情報発信は、観光振興や人材育成・産業振興に効果的であることから、地域が取組むクールジャパン施策の推進に対し、積極的に支援を行うこと。 ○東京オリンピック・パラリンピックは、海外から多くの人が日本を訪れることから、競技開催地だけでなく、まんが・アニメ・食等を活用したクールジャパンに取組む地域への観光誘客を積極的に行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業> ・28億円 (H27 : 26.2億円)
38	三徳山の世界遺産登録に向けた支援について 【観光交流局】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○日本遺産に認定された三徳山の世界遺産登録に向けた調査・研究にかかる取組に対し、国として積極的に財政支援を行うこと。 ○世界遺産暫定リストを拡充し、三徳山の追加登録を行うこと。 ○日本遺産について、国としても広報の充実を行い、海外からの観光客誘致に積極的に活用すること。また、日本遺産を活用した地域活性化を行うための支援制度を平成28年度以降も継続すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望を行う。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
39	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【地域振興部】	内閣官房 (東京オリンピック・パラリンピック) 文部科学省	○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツ振興に取り組んでいる地方に対し、積極的な支援を行うこと。 ○本県のスポーツ施設をパラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に位置づけること。	○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業として、9億円が確保された。 ○東京都北区西が丘のナショナルトレーニングセンター（中核拠点）が、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化等のための機能強化を図るため拡充整備される。一方で、パラリンピック競技については、複数拠点の必要性と妥当性が確認される競技について複数拠点についても検討することとされており、国から示される具体的方針を踏まえ、必要な対応を取っていく。
40	成長産業分野における人材育成を目的とする地方創生のための新たなファンドの創設について 【商工労働部】	経済産業省	○成長産業分野における人材の育成・確保及び企業とのマッチングを支援するため、平成29年度末で運用が終了する「地域中小企業応援ファンド」を、地方創生のための新たなファンドの原資として活用し、従来以上の規模とスキームでの新たなファンドの造成をできるようにすること。	○平成30年度に向けた要望であり、具体的な動きなし。今後も引き続き国と折衝をしていく。
41	大学生等の地方定着のための奨学金に対する財政措置について 【商工労働部】	文部科学省	○大学生等の地方定着のために奨学金返還を支援する基金について、最大限の効果を引き出すため、民間企業等の出捐の多寡に関わらず地方自治体の出捐総額全体を特別交付税対象とともに、措置率を引き上げること。	○具体的な動きなし。
42	質の高い教育を実現するための教職員定数の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○学力向上やいじめ問題、特別支援教育等の高度化・複雑化する教育諸課題へ迅速かつ的確に対応し、質の高い教育を実現できるよう、以下のように教職員定数の充実・確保を行うこと。 ・少人数学級の拡充のための教職員定数の充実・確保 ・現代社会が直面する教育諸課題の対応のための加配教職員の充実・確保	○教職員定数の大幅な改善はなかったが、新たな加配（全国+525人）が措置された。
43	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上等について 【教育委員会・地域振興部】	文部科学省	○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業（天井等の非構造部材対策を含む）を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるため、防災機能強化のための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続すること。 ○公立学校施設の耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ措置については、学校の統廃合に係る調整等に伴いやむを得ず平成28年度以降に完了がずれ込むことから、平成28年度以降も延長すること。 ○公立学校施設の老朽化等に伴う喫緊の課題に対応するため、新增築事業はもとより、改築事業、大規模改造事業等の各種事業について、十分な財源を確保すること。	○公立学校施設の耐震化（国費・全国） H28当初 709億円 H27当初 2,049億円 H27補正 388億円 ○私立学校施設の耐震化予算措置はやや改善されたが、引き続き要望する。 H28予算額 45億円 (前年当初予算比33億円増) ○高等学校における防災機能強化のための補助制度の充実、耐震・防災対策に係る地方財政措置の継続、耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ措置の延長に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。 ○老朽化等に伴う改築事業、大規模改築事業等に対応するための財源が十分確保されていない。引き続き要望する。 ○補助単価については、2%程度の改善はあったが、実情に沿った補助単価と言える水準には達していない。引き続き要望していく。
44	小中学校の統廃合への財源措置について 【教育委員会】	文部科学省	○小中学校の統廃合を行う市町村に対するスクールバス購入・運行に係る経費への補助制度を拡充すること。	○補助単価や補助率の変更はないが、遠距離通学費補助の予算が大幅増となっており、例年交付額が圧縮され補助率(1/2)未満となっているが、改善が見込まれる。 予算：346百万円(H27) → 1,262百万円(H28)
45	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について 【地域振興部】	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同様、就学支援金の支給を制度化すること。	○予算措置、制度改革がなされておらず、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
46	原子力発電所の安全対策について 【危機管理局、総務部、地域振興部、生活環境部、福祉保健部】	環境省（原力規制庁） 経済産業省	I 周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【再稼働について】 ○再稼働の判断に当たっては、地方それぞれの事情に基づくプロセスにより、安全を第一義として、立地自治体と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国や電力事業者の責任体制を明確にした上で、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。 【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。その中で同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。	○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。 ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
	原子力規制委員会 環境省（原力規制庁）		【新規制基準適合性審査について】 ○新規制基準の適合性審査については、最新の知見を反映し、穴道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付ベントなどシビアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果について鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民に丁寧に分かりやすく説明すること。	○現在島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性確認審査が行われており、今後もその動向を注視しながら、引き続き要望していく。
	原子力規制委員会 環境省（原力規制庁） 経済産業省		【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施されること（汚染水が発生しないよう万全な安全対策、地下水の流入対策、万が一における流出対策等）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。
	原子力規制委員会 内閣府（原力防災） 環境省（原力規制庁）		【原子力行政における情報の透明化等について】 ○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報共有など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。
	経済産業省		【中国電力の周辺地域における対応について】 ○中国電力に対して、安全協定の立地自治体と同等な内容への迅速な見直し及び再稼働に向けての一連の手続きに対し、立地自治体と同等に対応するよう指導を行うこと。	○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
	内閣府（原力防災） 環境省（原力規制庁）		II 周辺地域における防災対策の強化について 【原子力防災対策の強化について】 ○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国及び電力事業者の責任で強化に取り組むこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
	内閣府（原力防災） 環境省（原力規制庁）		○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（県モニタリング本部）等を平成27年度中に確実に運用開始できるよう、また平成28年度以降も設備の拡充が図れるよう、国において必要な財源を措置すること。	○原子力環境センター（県モニタリング本部）の二期棟整備等の原子力防災体制の中期整備（H28～30）が必要な本県への予算の確保がなされるよう引き続き要望していく。 ※H28予算は原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおり ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業【内閣府（原子力防災）】 122億円（121億円） 〔主な事業内容〕 UPZ30km圏内の原子力防災ネットワークシステムの維持・管理や放射線測定器の更新・維持管理、県民等への防災研修や避難先自治体向け計画説明会の開催、広報資料作成、原子力防災訓練等に係る支援など。
	内閣府（原力防災）		○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療施設の放射線防護対策事業について、地域の実情に応じて柔軟に対応し、引き続き国において必要な財源を措置すること。また、放射線防護対策事業で既に整備した施設については、10km圏外の施設に対しても、物資の備蓄等に係る事業の対象とすること。	◇放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】 75億円（71億円） 〔主な事業内容〕 環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
46	原子力発電所の安全対策について 【危機管理局、総務部、地域振興部、生活環境部、福祉保健部】	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	○UOP Z圏外（30km以遠）も含めて原子力防災対策に対する財政的措置をすること。また、防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 厚生労働省	○避難行動要支援者の避難に適した移動手段及び必要な看護師などの医療従事者、介護士などの確保について、国が関与して方針を示すとともに体制を整備すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁）	○原子力災害対策指針においてSPEEDIの活用などが削除されたことについて、国が責任を持って、住民に対し分かりやすく説明すること。さらに予防的かつ安全な避難に活用できる拡散シミュレーションの研究、開発を推進すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	Ⅲ 廃止が決定した島根原子力発電所1号機の安全対策について ○廃止措置に係る安全確保については、長期にわたる廃止措置が安全を最優先として行われるよう、引き続き厳正に安全確保を最優先に取り組むよう、厳正な検査等の規制及び中国電力への厳格な指導を行うこと。 ○廃止措置については、その適正処理のプロセスを早期に明確にするとともに、安全対策をはじめとし実効性を厳正に審査し、その結果をていねいに地元に説明すること。さらに、使用済み核燃料の取扱い及び廃止措置に伴って発生する廃棄物の処理・処分方法について具体的にするとともに、本県をはじめとする地元自治体に説明すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災）	○廃止措置段階の防災対策についても万全を期すこと。また、地元自治体に対して必要な技術的支援及び財政的措置を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		経済産業省 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	○原子炉等規制法に基づく廃炉に向けての一連の手続きに際しては、本県、米子市及び境港市に対して安全協定に基づく報告を行うことを始め、安全を第一義として十分に協議を行い立地自治体と同等に対応するように、中国電力を指導すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
47	気象の観測・予測システムの強化について 【危機管理局】	国土交通省	○近年多発する局地豪雨などによって全国各地において甚大な被害が発生しており、国民の生命、身体及び財産を守るために早期に避難勧告等を発令できるよう、気象の観測・予測システムの強化を図ること。 ①局地豪雨や竜巻などによる突発的な自然災害を早期に、可能な限りエリアを特定して予測し、情報を提供するシステムを早期に開発するとともに、XバンドMPレーダーの整備が遅れている山陰地方への早期拡充を図るなど、集中豪雨観測の強化を進めること ②夜間・早朝に避難することを避けるため、明るいうちに避難準備情報の提供や避難勧告等の発令ができるよう、12～24時間先の降水予測（1時間毎の降水量と降水地域のメッシュ情報）の精度を高め、情報を提供するシステムを構築すること	①については、具体的な動きなし ②については、台風・集中豪雨等の予測技術を向上させる次世代スーパーコンピューター等の整備が行われる。
48	大規模災害等への対応能力向上のための大規模輸送ヘリコプターの早期配備について 【危機管理局、地域振興部】	防衛省	○大規模災害等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、航空自衛隊美保基地に配備することとされた大型輸送ヘリコプター（CH-47）及び部隊について、できる限り早期に配備すること。併せて、山林火災など大型輸送ヘリコプターの特性を活かすことのできる大規模災害への対応資機材を整備すること。 ○配備に当たっては、設計や工事の予算要求、事業実施などの節目節目に、丁寧かつ十分な説明を実施して、地元の理解を得ながら推進すること。	○H28予算案に、美保基地における災害対処拠点の整備として関連する工事費等36億円が盛り込まれた。大規模災害への対応資機材の整備の予算については、不明。今後も引き続き早期配備や対応資機材の整備、丁寧かつ十分な説明の実施について要望していく。
49	緊急防災・減災事業債の延長、恒久化について 【危機管理局】	総務省	○平成28年度まで措置が延長された緊急防災・減災事業債について、対象事業には広域防災拠点の整備、防災行政無線のデジタル化等の長期の事業期間を要するものもあり、より計画的に事前防災・減災に資する事業を推進できるよう、措置期間の再延長、恒久化など起債制度の拡充や新たな交付金の創設を含め確実な財源措置を行うとともに、地域の実情に応じた柔軟な対応を図ること。	○H28年度に今後の活用予定調査が行われるとのことであり、現時点では具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
50	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について【国土整備部】	国土交通省	○近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化する中で、国土の強靭化と防災・減災対策を推進するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業の整備を一層促進すること。	○治水事業（国費：全国） 27当初：7,555億円 28予算案：7,566億円 (対前年比：1.00) ○海岸事業 27当初：237億円 28予算案：237億円 (対前年比：1.00) *直轄・補助の分けは不明 *河川・砂防の分けは不明
51	河川、ダムの老朽化対策に係る財政支援について【国土整備部】	国土交通省	○河川管理施設（水門、排水機場、ダム等）の修繕・更新について、事業費の採択要件（現在は4億円以上）を1億円以上に引き下げるのこと。	○反映されていないため、引き続き要望していく。
52	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について【生活環境部、国土整備部】	国土交通省 環境省 国土交通省	○大橋川改修事業を促進するにあたっては、米子、境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備の促進を図ることとし、短期箇所に引き続き、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。 ○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施された流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁原因等の解明を図ること。 ○湖沼の水質改善に資する海藻が果たす機能などの調査研究を積極的に推進すること。 ○從来からの浅場造成、植生帯の復元の規模拡大に加え、海藻回収による湖底環境の改善、窪地対策など、新たな対策も含め、具体的な水質浄化対策を河川管理者として積極的に推進すること。	○治水事業（国費：全国） 27当初：7,555億円 28予算案：7,566億円 (対前年比：1.00) *現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明 ○次のとおり予算措置された。 <水質環境基準検討費【環境省】> ・H28：182百万円（H27：154百万円） (事業内容) ・水質・底質分析法の検討等 <都市水環境整備【国土交通省】> ・H28：247億円（H27：253億円） <都市水環境整備事業（国費：全国）> 27当初：253億円 28予算案：247億円 (対前年比：0.98) *現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明
53	公共施設の適正配置等に必要となる地方財政措置について【総務部】	総務省	○「公共施設等総合管理計画」に基づいて実施する公共施設の集約化、複合化、転用などの適正配置を円滑に進めるため、地方債措置の充実を図ること。 【具体的な措置】 1. 平成27年度に創設された「公共施設最適化事業債」及び「地域活性化事業債（転用事業）」は、対象事業期間が平成29年度末までの3年間となっているが、公共施設の適正配置のためには「公共施設等総合管理計画」策定後も、長期計画により対策を講じる必要がある。このため、事業期間を平成30年度以降も継続すること。 2. 公共施設の適正配置を行うための集約化、複合化、転用などの各種事業について、地方の要望に応えられるよう地方債計画に所要額を計上すること。	○「公共施設最適化事業債」及び「地域活性化事業債（転用事業）」の期間延長は、創設されたばかりということで措置なし。今後、国の動きを注視する。 ○地方債計画において「公共施設最適化事業債」が1,130億円と増額された。（H27は410億円）
54	警察の人的基盤の整備について【警察本部】	国家公安委員会 総務省	○下記対策を講じるための警察官を増員すること。 ・特殊詐欺（振り込め詐欺等）対策 ・人身安全関連事案（ストーカー・DV等）対策 ・国際テロ・対日有害活動・拉致被害者等対策 ・原子力災害対策 ・高速道路等における交通安全対策	○平成28年度予算政府案に994人の増員が盛り込まれた。 (内訳) ・人身安全関連事案対策の強化（515人） ・特殊詐欺対策の強化（164人） ・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化（315人） ※本県については、人身安全関連事案対策の強化のための人員として、5人の増員が認められた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
55	米軍機の低空飛行訓練について 【地域振興部】	防衛省 外務省	<ul style="list-style-type: none"> ○住民からの苦情が多い地域に国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。 ○住民の不安を軽減するため、住民生活に影響の大きい訓練については、その訓練予定日や飛行ルートなどの訓練内容を、国の責任において、事前に情報提供を行うこと。 ○日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与える、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置すること。 ○MV 22オスプレイについては、事故再発防止のための安全対策について、国の責任において十分な説明を行うとともに、飛行訓練に当たっては、訓練の都度、飛行ルートをはじめとする具体的な内容を事前に説明すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きはなく、引き続き要望していく。
56	航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更について 【地域振興部】	防衛省	<ul style="list-style-type: none"> ○自衛隊美保基地における次期輸送機C-2への機種変更に当たっては、本県が了承の条件としているところ、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策について万全を期すこと。 ○自衛隊機の訓練にあたり、安全性に関する問題が発生した場合は、地元（米子市及び境港市）住民が不安を感じないよう、本県を含め地元自治体に直ちに情報提供等を行い、かつ、十分な説明を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全対策については、特段の動きなし。 ○地上試験における不具合については、10月に、地元自治体に対し説明がされたところである。 今後の対応状況を踏まえ、速やかな情報提供や十分な説明を行うよう引き続き要望していく。
57	中東呼吸器症候群(MERS)等対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国での感染が拡大している中東呼吸器症候群(MERS)について、検疫体制の強化を行うとともに、国内での患者発生を未然に防ぐべく万全を期すこと。 ○MERSに限らず、新型インフルエンザ等の感染症に関する情報を迅速かつ的確に自治体に提供するとともに、検疫体制を強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省において、「中東呼吸器症候群対策（MARS）に関する専門家会議」を開催し、韓国でのMARS流行が終息した場合でも、中東地域からの輸入の危険性があるため、現行の対応を変更しないことや情報提供を充実させることを決め、検疫体制の維持に努めている。 また、広島検疫所境出張所（米子空港出張所）においても、職員1名を増員して4名体制にするなど、検疫体制の強化が行われている。
58	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた文化プログラムの取組への支援について 【地域振興部、福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 文部科学省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた文化プログラムについては、地方がその特色や強みを活かして展開する芸術文化の取組を十分に盛り込むとともに、財政支援や国内外への情報発信を強力に進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 〈文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業〉 ・28億円（H27：26億円） ○その他、本県で活用の見込みがない事業での予算計上はあったが、要望に対する具体的な動きはなし。引き続き要望していく。 <p><参考：計上された事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国障がい者芸術・文化祭の開催県が、全国大会開催にあわせて文化プログラムに繋げる取組を実施。 ・障がい者芸術文化活動の国のモデル事業を実施する社会福祉法人等が文化プログラムの研究を実施。 ・地域生活支援事業（都道府県事業）に、「地域における障がい者芸術文化祭のサテライト開催」というメニューが追加されたが、予算の増額はなし。
		文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストインレジデンスを活用したアートプロジェクトなど地域の活性化につながる地方の芸術文化活動に対する支援を行うこと。 	
		文部科学省 内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の芸術文化振興は、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するとともに、共生社会モデルの創発に繋がるものであり、全国的な取組となるよう支援を行うこと。 ・とりわけ、カルチュラルオリンピアードとしての障がい者の芸術文化活動を振興するため、広域的に地域が連携して取り組む障がい者芸術文化の祭典の全国的連携開催などに対しては、より手厚い支援を行うこと。 	

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
59	「あいサポート運動」の全国拡大支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて国内外の障がい者との交流が活発になることが見込まれるなか、来訪・滞在しやすい環境整備の観点からも国においても「あいサポート運動」に取り組むこと。 ○ 「あいサポート運動」が全国的な取組へとさらに拡大していくよう、自治体等が取り組む普及啓発活動に対して支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
60	手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○手話言語法（仮称）を制定すること。これにより難い場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
61	介護人材確保対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保対策は喫緊の課題であるため、安定的確保に向け、以下の取組を充実させること。 <ul style="list-style-type: none"> ①介護職への参入促進のため、介護職の認知度向上・イメージアップを図る全国的な情報発信を国が積極的に行うこと。 ②介護職員の離職防止の観点からも労働局や労働基準監督署による指導を強化し、労働条件の確保、改善を図ること。 ③介護職員の待遇改善のため、待遇改善加算総額が介護職員の賃金等として確実に反映される仕組みを整えること。 ④地域医療介護総合確保基金について、介護福祉士修学資金貸付も対象とするなど、地域の実情に応じた事業展開ができるよう、柔軟な制度運用と交付額の拡大を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護福祉士修学資金等貸付事業については、基金の対象に含まれなかったものの、H27補正予算で国庫負担9/10相当定額の事業が整えられたところ。一億総活躍社会に係る施策として、介護離職ゼロに向けて、介護人材確保に関する施策も示されているが、その他の要望項目については、具体的な動きはなし。引き続き国の動きを注視し、必要に応じて要望を行っていく。
62	高齢者が地域に住み続けられる体制の整備について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域への訪問看護事業の参入を促進するため、以下の対策を講ずること。 <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護提供体制が不足する中山間地域等における看護師等の配置基準を緩和すること。 ②中山間地域等の小規模事業所加算（10%）及び中山間地域等居住者へのサービス提供加算（5%）の評価の拡充を図ること。 ○地方自治体が地域の実情に応じて積極的に介護予防事業を実施できるよう、大胆な支援措置を講ずること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例居宅介護サービス費等の支給対象となる地域（平12厚生省告示53）については、平成28年度以降、地方公共団体の意向を聴いた上で、その適用について個別に判断し、平成30年度に予定される介護報酬改定にあわせて実施されるよう指定する。また、指定訪問看護ステーションのサテライトについて、都道府県等の区域を越える指定が可能である等、柔軟な指定ができることについて、平成27年度中に地方公共団体に周知することとされた。（平成27年12月22日閣議決定） ○しかしながら、本県要望に応えるものとはなっていないため、引き続き国の動きを注視していく。
63	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校における、発達障がい教育拠点に配置する通級担当教職員について、国による財政措置を行うこと。 ○小・中学校における通級指導の対応に係る更なる教職員の加配措置を行うこと。 ○特別な支援を要する児童生徒が、障がいによる困難さを克服し、学習を効果的に進めるためにＩＣＴ機器等を整備する場合に、国による財政措置を行うこと。 ○高等学校において、発達障がいのある生徒に対する支援を充実させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校において、教職員定数における新たな加配として、特別支援教育の充実（全国+50人）が措置された。
64	特別支援教育における医療的ケアの充実について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、特別支援学校に看護師を定数措置できるように学校教育法等に位置づけるとともに、小・中学校に看護師等を配置する市町村に対し、国による財政措置を行うこと。 ○在宅医療に限らず、学校における医療的ケアに対して、保険診療を認めるよう、医療保険制度の改正に向け、早急に厚生労働省と協議すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師の定数措置はされなかったが、配置に対する補助制度が拡充された。 330人→1,000人 併せて、市町村に対する間接補助が新設され、県及び市町村に対する補助制度となった。看護師の定数措置化については、引き続き要望していく。 ○医療保険制度の改正については、特段の動き無し。今後も要望していく。
65	高等職業訓練促進給付金の拡充について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭の経済的な自立を支援する高等職業訓練促進給付金について、支給対象者の経済的負担を軽減することにより就業の促進を図るため、支給対象期間の上限（2年間）を撤廃し、修業期間の全期間を支給対象とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○支給対象期間の上限が2年間から3年間に改善された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
66	社会福祉法人に対する指導監督権限の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人に対して財務会計面での実質的な監査を行うための具体的な監査基準を整備すること。また、そのために必要となる専門人材の確保等の体制整備について十分な財政措置を行うこと。 ○改善措置命令の前提として改善勧告の手続が導入される予定であるが、その勧告の要件を明確化し、具体的な発動基準についてのガイドラインを示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望する。 (なお、2番目の項目は社会福祉法の改正法案が未成立のため不明。)
67	自立援助ホーム、児童家庭支援センター等の体制の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を行うこと。 ○児童家庭支援センター運営事業について、高い専門性を有した人材を継続的に確保できるよう、補助基準額を引き上げること。 ○児童相談所に求められる役割が大きくなる中、虐待対応等が十分に行える人員配置ができるよう財源措置を行うこと。 ○児童相談所に求められる役割が大きくなる中、虐待対応等が十分に行える人員配置ができるよう財源措置を行うこと。 ○児童養護施設等の職員について、高い専門性を有した人材を安定して確保できるよう、職員養成の体制を構築すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童家庭支援センターについて、相談件数や心理療法の実施状況等の事業量に応じて運営費補助が充実された。また、要保護児童又は保護者に対する指導などの業務について、児童家庭支援センターに委託した場合の補助制度が創設された。
68	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな国民健康保険制度の構築に当たっては、地方に負担をつけ回すことのないよう、国庫負担金の負担率を引上げるなど、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図り、将来にわたり持続可能な制度の確立と国民の保険料負担の平準化に向けて、地方と協議しながら様々な財政支援の方策を講ずること。 ○都道府県と市町村の役割分担に従い、分賦金等の算定基準などの国保の財政運営の基本となる事項を早期に明らかにすることによって、新たな制度の円滑な実施を図ること。 ○子育て家庭等の経済的負担の軽減に取り組む地方の自主的な取組を阻害することのないよう、小児医療助成などの地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額措置を廃止すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の都道府県化以降、毎年約3,400億円の財政支援を行うこととされているが、現在の赤字補てんでしかなく、今後増嵩する医療費への対応は反映されていない状況である。国保基盤強化WGにおいて、納付金の算定方法や国保運営方針などのガイドライン案を作成中であり、平成28年1月中には地方公共団体に示される予定となっている。 ○国庫負担金等の減額措置については、国の「子どもの医療制度の在り方検討会」において議論されており、28年度春を目途に一定の方向性が出されることとなっており、今後も国の動きを注視していく。
69	地域の実情を反映した地域医療構想の策定について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療構想の策定に関し、画一的な算式に基づく病床数を地方へ押し付けることなく、都道府県が地域の実情を反映した形で構想を策定できるようにするとともに、日本版CCRC構想の取組等も踏まえ、算定ルールの柔軟な運用を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療構想に掲載する将来（2025年）の必要病床数の推計値について、これまでも機会を捉えて国に対して算定ルールを柔軟に運用できるよう要望してきたが、柔軟な運用は認められないため、引き続き要望を行っていく。
70	医療機関の増床許可の手続きについて 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○医療計画の基準病床数を超える病床の設置について、医療機関が新增設することが必要な病床については、特例病床によらず都道府県の裁量により決定できるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
71	医療人材の確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での深刻な医療人材不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正等の医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させるとともに、看護師の離職防止の促進を図り、処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 ○在宅医療の支援や病院内の医療チームなど、国が薬剤師の役割を拡大し需要を喚起してきた一方で、薬学部6年制化や近年の新規免許取得者数の低迷により薬剤師不足が深刻となっているため、この構造的な問題の解決を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師・看護師関係については、具体的な動きなし。引き続き要望する。 ○「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針の見直しに関する中間とりまとめ」を踏まえ、平成27年9月30日付けて薬剤師国家試験の合格基準の方式が見直され、総得点における相対基準の採用や科目毎の最低得点率の引き下げ等が行われ、平成28年春の試験から適用されることとなった。 今後の薬剤師の新規免許取得者数の動向を注視していく。
72	脳脊髄液減少症治療への医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○ブラッドパッチ治療を早期に医療保険の対象とすること。あわせて、脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きはなし。 1月14日開催の先進医療会議で、ブラッドパッチ治療を医療保険の対象とするよう中央社会保険医療協議会へ諮問するかを検討される見込みであり、動向を注視していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
73	健康増進・疾病予防対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体や医療保険者、健康づくり関係団体等が実施する普及啓発活動、健康教育等の健康づくり事業に対する技術的支援の充実と財源措置を図ること。 ○がんの死亡率を下げるためには、県民全てを対象としたがん検診の実施状況等の把握が不可欠であり、医療保険など職域からの報告を制度化し、現状を把握するための体制を整備すること。 ○ワクチンで予防できる病気につかからないようにするために、速やかに、おたふくかぜ、ロタウイルス及びB型肝炎のワクチン接種を定期接種の対象とすること。 	<p>○平成27年12月に策定された「がん対策加速化プラン」において、実施すべき具体策として「保険者と協力し、職域において保険者が提供するがん検診の実態を早急に把握する」ことが掲げられている。</p> <p>また、B型肝炎のワクチン接種については、本年10月から定期接種化の情報があるが、その他は具体的な動きはない。今後も国の動向を注視していく。</p>
74	危険ドラッグの撲滅について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○危険ドラッグの使用者への規制が不十分であるため、効果的な規制手法による対策を講じること。 ○危険ドラッグの規制に向けた独自の取組を行っている自治体に対し、財政支援を行うこと。また、検査について、地方衛生研究所と国検査機関との役割分担や、民間の検査機関も含めた連携体制を構築するとともに、地方衛生研究所の検査体制の整備に係るハード・ソフト両面の支援を行うこと。 ○危険ドラッグの使用が広がっている若年層に対して、受け入れられやすい広報媒体や手法を活用した効果的な広報啓発を継続的に実施するなど、一層強化すること。 ○薬物依存を含む依存症対策に必要な財源措置を講ずるとともに、依存症治療を行うことのできる専門医等の更なる育成について必要な施策を講ずること。 また、薬物依存症からの回復及び社会復帰に向けたプログラムを実施する薬物依存症等のリハビリ施設への財政的支援を行うこと。 	<p>○危険ドラッグの販売を実態的に抑えこんでいくため、平成26年12月に改正施行された医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧：薬事法）に基づく、検査命令及び販売等停止命令を積極的に実施。</p> <p>また、平成27年4月から関税法上、指定薬物の輸入を禁止しており、指定薬物と同等以上の精神毒性を有する蓋然性がある疑い物品についても、税関との連携により、検査命令、指定薬物への迅速な指定等により輸入阻止を図っている。</p> <p>平成27年7月には国内の実店舗はゼロになったが、インターネットやデリバリーなど販売方法が多様化、潜在化する危険ドラッグの根絶に向けて、必要な試験検査体制を確保するとともに、違法薬物の国内流入を阻止するための海外の検査機関との連携による水際対策の強化等を図るために経費が計上されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ対策の推進 1.8億円 ・薬物などの依存症対策の推進 1.1億円
75	ドクターへりの安定的な運航体制の確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>【ドクターへり関係予算の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドクターへりについては、安定的な運航に支障を来すことのないよう、全国需要に対応した予算枠を確実に確保し、原則どおり運航経費の1/2を国補助金として交付すること。 <p>【ドクターへり運航経費に係る国庫補助基準額の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○陸路搬送に時間を要する山間部を抱える地域における救急医療体制の確保を行うため、次の条件をいずれも満たす場合においては、特例措置として、運航実績に応じた補助基準額の引き上げを行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の都道府県に跨る広域的な運航を行う場合 ・陸路搬送に時間を要する山間部を運航対象とする場合 	<p>○ドクターへり導入促進事業は、61億円と増額されたが、ヘリポート周辺施設整備事業は認められなかった。本事業を、医療提供体制施設整備交付金のメニューの1つに入れるよう財務省と調整を行っているとの連絡があり、今後の動向を注視する。</p>
76	保険による歯科医療の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○8.0.2.0運動の取組等により国民の歯や口腔の健康状態は改善されつつあるが、さらにより良い歯科医療が受けられるよう、安全で普及している歯科医療技術・材料に対する保険の適用拡大などの措置を推進すること。 	<p>○平成28年度の診療報酬改定により、技術料等の歯科本体部分は0.61%の引き上げが確保されたが、材料部分については全体で1.33%の引き下げとなった。</p> <p>具体的な内容については、今後、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会の検討を経て決定されるため、今後の動向を注視していく。</p>
77	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題) 外務省	<ul style="list-style-type: none"> ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するため、以下の対応を図ること。 ・北朝鮮に対して調査結果の速やかな報告を強く求めること。 ・国際社会と連携して北朝鮮への圧力を強めること。 	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しておらず、日朝交渉は手詰まり状態の中、H28年1月に核実験を実施。</p> <p>○日本政府は、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向け、具体的な行動をとるよう北朝鮮に対し強く求めることとした。また、日本独自の制裁強化についても示唆。</p> <p>○拉致問題の解決に向けて引き続き、要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
78	ヘイトスピーチを禁止する法律の整備について【総務部】	法務省	○暴力や差別的行為を扇動し、人種、国籍などに対する差別や偏見を助長し増幅させるヘイトスピーチを禁止する法律を整備すること。	○国は現行法の適用で対応する方針。 ○法務省は昨年12月、2008年に東京都の朝鮮大学校前でヘイトスピーチを行った団体の前代表に対し、今後同様の行為を行わないよう文書で勧告。ヘイトスピーチに対する勧告は初めて。勧告には法的な強制力はない。 ○引き続きヘイトスピーチを禁止する法律の整備を要望していく。 ○国は問題意識を持っているが、新たな法整備についての検討は行ってない。 ○民主党などの議員が提案したヘイトスピーチ規制法案は、9月25日参議院法務委員会で継続審査となった。
79	インターネット上における人権侵害の防止について【総務部】	総務省 法務省	○インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。	○実効性のあるインターネット上の人の権侵害の防止措置について、引き続き要望していく。
80	人権救済制度の確立について【総務部】	法務省	○人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、様々な人権にかかる不当な差別その他の人権侵害事案に対応した実効性のある救済制度を早急に確立すること。	○国からは人権救済制度について検討中であるとの回答を得た。 ○実効性のある総合的な人権救済制度の確立を、引き続き要望していく。
81	マイナンバー制度の円滑な導入について【総務部】	厚生労働省 内閣官房 (社会保障・税一体改革)	○マイナンバー制度の導入に伴うシステム及びネットワークの構築・改修や維持管理に要する経費については、この制度が国家的な社会基盤であることを踏まえ、原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じることのないようにすること。 ○マイナンバー制度が真に信頼され、円滑な導入に支障が生じることのないよう、次の点について更なる取組を進めること。 ・マイナンバー制度の導入に係るセキュリティ対策を再点検し、国民の信頼が得られる安全対策を示すとともに、制度の安全性や信頼性を、 국민に丁寧に説明すること。 ・マイナンバー制度についての民間事業者向け説明会や研修会を積極的に開催するとともに、講師の無償派遣や、民間事業者におけるセキュリティ対策について、国の責任において対応すること。	○国において、テレビCM、新聞・雑誌広告、コールセンターの無料化、説明会の開催、ホームページ広報など、積極的な広報が展開された。
82	水素インフラ整備について【生活環境部】	環境省	○再エネ由来の水素ステーション導入にあたっては、寒冷地仕様など地域の特性に応じたイニシャルコストへの補助など、制度拡充も含め、早期の整備を支援すること。	○再エネ等を活用した水素インフラ整備に対して、以下のとおり、大幅に増額して予算計上された。寒冷地対応などの補助対象拡大については、制度拡充を検討中。 <再エネ等を活用した水素社会推進事業> H28:65億円 (H27:26.5億円) (上限額) 1.2億円 (補助率) 3/4
	経済産業省		○水素インフラの整備取組に向けて、四大都市圏のみならず、「水素社会」の実現を積極的に推進する地方自治体も、補助対象エリアとするなど制度拡充を図り、地方においても水素エネルギーを普及させること。	○四大都市圏以外の地方エリアにも補助対象が拡大された。
83	表層型メタンハイドレートの調査研究について【生活環境部】	経済産業省	○資源量把握調査の結果を踏まえ、有望海域において更に重点的な調査を行い、次の段階として必要な調査技術や探掘技術の開発に着手するとともに、探査・調査に大胆な予算を配分し、開発を加速化すること。また同時に、環境影響評価手法の研究や周辺環境の影響調査を着実に実施すること。 ○メタンハイドレートに関する地域の人材育成の取組を積極的に支援するなど、現在、国のみで行われている調査研究や技術開発等に、今後地域が参画することができるようによること。 ○本格的な探査、実用化が加速的に進展するように、調査結果や技術開発状況等の情報公開を進め、広く研究者や技術者が関われるようにすること。	○次のとおり予算措置された。 <メタンハイドレート開発促進事業> H28:130.0億円 (H27: 125.4億円) ・表層型資源回収技術調査等の実施 ・砂層型の長期産出試験の実施

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
84	再生可能エネルギーのさらなる導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素化社会を目指し、再生可能エネルギー導入をさらに進めることとし、バイオマス、地中熱、小水力発電等の事業化に時間を要する再生可能エネルギー導入の取組については、国民負担の増加に留意しつつ、固定価格買取制度の運用や買取単価を短期間に変更しないなど、事業者による予見可能性を確保すること。 ○小規模未利用木質バイオマス発電事業は、国が調達価格算定の前提としているチップ工場併設によらない場合もあるため、増加する燃料コスト等を吸収できるよう単価の見直しや支援策を検討すること。 ○送電系統網が脆弱な地域内連系線を強化して、接続容量を拡大させるとともに、局所的な接続量不足を解消する際に発電事業者の過大な負担とならないように、公平な負担制度を早期に整備すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <ul style="list-style-type: none"> <再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金>48.5億円（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・地域における再生可能エネルギー導入補助 <系統制約整備対策費利子補給金>2.5億円（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・送電線等の増強費用の利子補給により発電事業者の負担を軽減する。 ・補助率1/3、2/3 <地産地消型再生可能エネルギー一面的利用等促進事業費補助金>45.0億円（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・地域における分散型エネルギーの有効活用の推進 ・補助率1/2、2/3 <バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業> <ul style="list-style-type: none"> H28：10.5億円（H27:5.0億円） ・導入要件の策定、事業性評価、実証事業、技術開発など ・補助率2/3
85	放射性物質を含む不法投棄物の適正処理に係る法整備について 【生活環境部】	環境省（原子力規制庁） 環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年に鳥取市で発見された発生場所等が不明な放射性投棄物を、迅速かつ安全・安心に処理できるよう、国が責任をもつて、現場の実情を充分に踏まえた具体的なルールづくりを行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力規制庁は問題として認識しているが、現時点で具体的なルールづくりの検討までには至っていない。
86	使用済家電製品の再資源化の推進について 【生活環境部】	環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済小型電子機器等のリサイクルに市町村が一層円滑に取り組めるよう、収集費等割高なランニングコストも含めた財政支援を行うこと。また、有用資源を丁寧かつ確実に回収するため、再資源化事業計画の認定にあたっては、事業者や地域の実情を踏まえた判断を行うこと。 ○「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」におけるリサイクル料金については、不法投棄等につながらないよう、製品購入時に支払う「前払い制」とすること。 ○国内において家電製品等の再商品化を推進する観点から、不適切な廃家電の海外流出を防止するため、国として自治体や関係機関と連携した水際対策の徹底を図るとともに、不適切な回収行為に対する実効性ある措置を講ずること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ランニングコストも含めた財政支援措置は不明。また、事業計画認定は国の対応を注視する。 ○平成26年10月の中央環境審議会で、リサイクル料金は現在の後払いを継続し、「前払い制」は引き続き検討すると整理されて以降、新たな動きはないことから引き続き要望を行う。 ○不適切な回収行為に対する抜本的な措置は、講じられていないが、本県では独自に使用済物品回収業者に対する届出制の規制を課すこととした。
87	地方における生活交通の確保について 【市長会】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の採択要件を緩和し、地方バス路線への支援を拡充すること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に対する特別交付税措置を維持すること。 ○地方の実情に合わせ、維持利用促進に繋がる取り組みについても特別交付税措置の対象となるよう措置するとともに、機動的な支援制度に見直すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○反映されていない。
88	子ども・子育て支援新制度の財源確保など少子化対策の充実について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 文部科学省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援新制度における量的拡充と質の改善をさらに推進するため、必要となる財源を地方財政措置も含めて確実に確保すること。 ○地域少子化対策強化交付金については、若い世代のライフステージの各段階に応じた切れ目ない支援を充実していくため、当初予算に計上して継続的、計画的な事業実施を可能とするとともに、地域の実情に即して多くの自治体が取り組めるよう、弾力的な運用と財源の拡充を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援法に基づく子育て支援の量・質の充実のために必要となる1兆円超の財源のうち、消費税財源で確保した0.7兆円を超える0.3兆円の財源については確保されておらず、質の改善（待遇改善、1歳児加配、4.5歳児加配等）に必要な0.3兆円超の財源確保について引き続き要望していく。 ○地域少子化対策重点推進交付金（旧「地域少子化対策強化交付金」）の予算が27補正と28当初で区分され計上された。 <ul style="list-style-type: none"> 27補正：国10/10 先駆性必要 28当初：国1/2 優良事例の横展開 ※対象事業はこれまでの5分野から次の2分野へ重点化された。 <ul style="list-style-type: none"> ①結婚に対する取組 ②子育てに温かい社会づくり・機運の醸成

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
89	日本型直接支払の予算確保等について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払については、今年度からの法制化に伴い、活動組織の期待が非常に高まっている中、平成27年度の予算配分額が県の要望額を大幅に下回り、平成27年度から新たに資源向上支払に取り組む活動組織の事業実施等に支障を来たしているので、補正予算等により所要額を確保すること。 ○中山間地域等直接支払については、今年度から始まった第4期対策において、新たに集落連携・機能維持加算や超急傾斜農地保全管理加算が講じられたが、採択要件が厳しく、取り組みできない活動組織が多いことから、要件を緩和すること。また、推進交付金についても、県の要望額を大幅に下回っているので、補正予算等により所要額を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本型直接支払の予算措置状況。 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算に反映されなかった。 ・多面的機能支払 H28当初予算：483億円 (対前年度比100%) ・中山間地域等直接支払 H28当初予算：263億円 (対前年度比90.7%) <第4期対策における取組面積の減> ○中山間地域等直接支払の要件緩和については、特段の動きなし。
90	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○ポジティブリスト制度導入に伴う農薬の残留農薬基準の見直しにあたり、特に魚介類に対する農薬残留基準値に早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農薬についても積極的に農薬残留基準値の設定を進めること。 ○特に、シジミの産地である東郷池周辺において使用頻度が高い次の農薬については、魚介類における農薬残留基準値の設定を早急に進めること。 <農薬> CYA P (シアノホス)、プロチオホス、ダイアジノン、クロルピリホス、シメトリン、トリシクラゾール 	<ul style="list-style-type: none"> ○特段の動きはないが、残留基準値の設定に向けた所要の手続きは進められている。引き続き国に要望していく。
91	攻めの農業実践緊急対策事業の要件緩和について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○平坦地域において高収益品目等導入支援事業に取り組む場合は、効率的機械利用体系構築事業（基幹的農業者への機械作業集約等）の実施が要件となっているが、早くから集落営農に取り組み機械作業集約を行ってきた産地では事業推進の隘路となっている。そのため、中山間地域等の条件不利地域と同様にこの取組要件を緩和すること。 ○また、基金積立額の5分の1に設定されている条件不利地域での高収益品目等導入支援事業の取組の助成上限額を廃止し、基金積立額の範囲で支援できること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業要件の見直しは行われず、事業も今年度で終了する。 ○H27補正予算の産地パワーアップ事業(505億円)において、本県の要望した内容についてもカバーされる見込みであるが、事業の詳細が現時点で不明であり、引き続き情報収集に努める。
92	造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○県が造林公社に行う利子補給や無利子貸付への支援に対する特別交付税措置について、継続及び拡充を行うこと。 ○分収林の契約変更等を進める上で支障となっている土地所有者の相続に係る変更登記が円滑に進むよう、登記未了の解消に必要な経費に対する補助制度等を創設すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別交付税措置については継続される見込み。 ○相続登記の国庫補助制度については、国予算に反映されていない。
93	森林整備地域活動支援交付金の充実・強化について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○森林施業の集約化及び森林を適切に管理していくため、森林整備地域活動支援交付金の充実・強化を図ること。 ①作業路網の維持・修繕に必要な支援を追加すること ②森林境界の明確化への支援を充実すること ③平成29年度以降も本交付金を存続させること 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業路網の維持・修繕に必要な支援や森林境界の明確化への支援の充実については、国予算に反映されていない。
94	特定漁港漁場整備事業計画に基づく境漁港の市場整備に伴う財産処分について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産大臣が策定した特定第3種漁港の「特定漁港漁場整備事業計画」の実施にあたって既存施設の財産処分が発生する場合は、国庫補助金の返還を不要とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産省と協議を重ねてきたが国庫返還を要するとの農林水産省の方針は変わらないことから、現在は内閣府（国家戦略特区WG）を通じて農林水産省との協議を行っているところ。
95	6次産業化の推進について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化を強力に推進するため、サポートセンターの体制の拡充・強化を図ることとし、その予算を十分に確保すること。 ○施設整備に係る国補助内容が事業者の意欲を大幅に減退させることがないよう、補助内容を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化ネットワーク活動推進交付金について、H28予算案は、1,233百万円と対前年度比152%となっている。本県の要望どおりの配分となるか注視していく。 ○6次産業化ネットワーク活動整備交付金 H28予算案では補助内容は拡充されていない。
96	農業共済組合が行う任意共済（建物共済）の加入資格について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、集落営農組織等の法人化や農地の集積を一層推進するために、法人化した集落営農組織等の構成員や農地の集積に協力した農家についても、任意共済の加入資格を認めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特段の動きなし。他県からも同様の要望がなされており、引き続き国の動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
97	酪農・畜産の生産力強化に向けた予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度に国で創設された畜産収益力強化対策（畜産クラスター事業）は、弱体化する我が国の酪農・畜産の生産基盤を強化する上で、きわめて有効な施策であり、全国でハード事業に取り組まれているところであるが、要望に十分応えられている状況ではない。 本県においては、平成28年度及び29年度に酪農の大規模農場等の建設が計画されていることから、継続して予算措置を講ずることとともに、地域の要望に対応できるよう、必要な予算を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の畜産クラスター事業は、平成26年度補正及び27年度当初での予算合計276億円に対し、平成27年度補正において予算枠を拡大し610億円が確保された。ただし、全国からの要望も多くの予算が不足することも懸念されるため、必要な予算確保に向けて要望を行っていく。
98	「関西ワールドマスターズゲームズ2021」への支援について 【地域振興部】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向けて、新たな補助制度の創設や、スポーツ振興くじを積極的に活用した最大規模の助成等、事前の盛り上げ事業も含めた準備段階から大会運営にいたる必要な財政支援及び税制上の優遇措置等を行うこと。 ○関西ワールドマスターズゲームズ2021の広報を東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップと一緒に開催するなど、相乗的な取組を積極的に行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○反映されておらず、引き続き要望していく。
99	貸切バス事業者安全性評価等の運賃制度への反映について 【地域振興部】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方への貸切バスツアーによる観光客誘致を促進するため、日本バス協会が行う「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において高い水準で安全性が確保でき、また、運転者の労働環境が整っていると判断される事業者には、必要に応じて、点検時間の短縮や公示運賃の下限額以下の額の設定も可能とするなど貸切バスの運賃制度を緩和すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県要望については、バスの安全確保のため認められないと回答があった。
100	生活保護制度と生活困窮者支援施策の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援法の実施にあたり、任意事業である「学習支援事業（国庫補助率1/2）」及び「就労準備支援事業（国庫補助率2/3）」は、貧困の連鎖を防ぎ、生活困窮者の自立を支援する上で重要な事業であるため、基幹事業である「自立相談支援事業（国庫補助率3/4）」と同じ必須事業に位置づけ、同様の財源措置をすること。 ○自立に向けたきめ細かい支援や生活保護制度の適正実施が図られるよう、福祉事務所の人員配置基準の見直しを行うとともに、確実な財政措置を講じること。 ○生活保護基準の検証にあたっては、今後も地方の実態を十分考慮し、級地区分の見直しや夏季加算の創設等について検討を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特段の動きはなし。引き続き要望していく。
101	地域の実情に応じた障害福祉サービスについて 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケアが必要な重度の障がい児者、重症心身障がい者、強度行動障がい者などが必要なサービスを受けられるように報酬を設定すること。 ○障がい者の地域移行、必要なサービスの提供、社会参加を進めるための施設整備について、必要な財源措置を講ずること。 ○障害福祉サービス体系等の変更等に伴う障害者自立支援給付支払システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。 ○地域生活支援事業に積極的に取り組めるよう、必要な国庫補助金の総額を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者総合支援法については、平成27年12月に見直しに係る報告書が示され、重度者等の支援を手厚くするという方向付けがなされたものの、報酬への反映に関しては未知数であるため、引き続き要望していく。 ○障害福祉サービス事業所等の基盤整備については、平成27年度補正予算により60億円、平成28年度当初予算により70億円の予算措置が行われる見込みであるが、各法人からの要望に応えられている現状ではなく、今後も継続して国への要望を行っていく。 ○平成28年度はシステム改修の必要性がなく予算計上なし。今後の制度改革等に伴うシステム改修を見込み、引き続き要望していく。 ○地域生活支援事業については、H28当初予算で464億円（H27当初：464億円）確保されたが、十分とは言い難いため、引き続き要望していく。
102	障害者総合支援法の施行について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において、法施行後3年を目処に検討を行うこととされた事項については、都道府県、市町村、当事者団体等と十分意見交換しながら、計画的・段階的な制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講ずること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者総合支援法については、H27年12月に見直しに係る報告書が示されたが、計画的・段階的な制度設計や具体的な工程表、また地方自治体が安定的に事業実施が可能となる財源措置の方策が示されていないことから、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
103	暫定支給決定を受けた障がい者に係る特定求職者雇用開発助成金の支給について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障がい者を雇用する就労継続支援A型事業所に対し、暫定支給決定期間経過後に継続雇用が決定した時点で特定求職者雇用開発助成金が支給されるよう、取扱いの見直しを行うこと。	○平成28年度は取扱いに変更なし。引き続き要望していく。
104	サービス付き高齢者向け住宅入居者に係る住所地特例制度の適用拡大等について 【福祉保健部】	厚生労働省	○平成27年4月1日より前にサービス付き高齢者向け住宅に入居した者の住所地特例の適用等、立地市町村の負担が過大とならないよう実態に即した対応を講じること。	○具体的な動きなし。今後も国の動きを注視していく。
105	年金からの特別徴収の取扱いについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護保険制度の保険料特別徴収対象者の要件を満たしてから特別徴収が開始されるまでの間隔を短縮すること。また、年金担保貸付けなどの特別徴収中止事由の消滅により、特別徴収を再開する場合の対象把握を、現在の年次処理から月次処理にすること。	○具体的な動きなし。今後も国の動きを注視していく。
106	不妊治療費の医療保険適用について 【福祉保健部】	厚生労働省	○不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるよう、特定不妊治療を始めとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 ※初回治療の助成額の拡大（15万円→30万円） ※男性不妊治療の拡充（精子を採取する手術を実施した場合に15万円上乗せ）	○H27補正予算で、不妊治療への助成が拡大された。 ○H27補正予算で、不妊治療への助成が拡大された。 ※初回治療の助成額の拡大（15万円→30万円） ※男性不妊治療の拡充（精子を採取する手術を実施した場合に15万円上乗せ）
107	DV被害者支援の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○DV被害者支援について、一時保護後に自立をするために借りた住宅賃貸の助成、暴力による傷害治療の医療費助成など、施策の充実を図るとともに、十分な財政措置を講じること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
108	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医業類似行為の明確化及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲の明確化を行うこと。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が業として行う医業類似行為によって、国民に健康被害が生ずることのないよう、民間療法に関する広告規制など必要な対応を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
109	第三者が戸籍や住民票の写し等を取得した場合の本人への通知について 【総務部】	法務省 総務省	○戸籍の全部(一部)事項証明書(謄抄本)や住民票の写し等を第三者に交付した場合の本人への通知について、全国で統一的なシステムとして実施できるよう、関係法律を改正し、本人通知制度を法制化すること。	○本人通知制度の法制化を引き続き要望していく。
110	次世代自動車の普及促進について 【生活環境部】	経済産業省	○充電インフラ整備目標を実現させるため、補助制度を継続実施するとともに、観光拠点でもある「道の駅」への整備支援を重点的に実施すること。 ○次世代自動車の一層の普及に向けて、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の購入に対する補助制度を継続実施すること。	○新規事業として、事業所等の充電インフラ整備への支援が予算計上された。また、道の駅整備への繰り越しも認められた。 <次世代自動車充電インフラ整備促進事業【経済産業省】> 25億円（新規） (補助率) 2 / 3

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
111	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	環境省 外務省 国土交通省	<p>○大陸からの微小粒子状物質(PM2.5)や黄砂等の大気汚染の影響を軽減するため、TEMM(日中韓三カ国環境大臣会合)プロジェクト及び黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。</p> <p>○PM2.5や光化学オキシダントなど、黄砂問題を含め大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進すること。引き続き、PM2.5等の健康影響に関する見を収集し、より一層国民に分かりやすく防護措置を含め情報提供すること。</p> <p>○子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)を引き続き実施し、PM2.5などの大気汚染物質が子どもの健康や成長に与える影響を把握した上で、国民の健康維持のための有効な対策を講ずること。</p> <p>○県の監視体制の維持・強化のため測定機器購入等の整備に特化した補助制度を創設するなど財政支援を強化すること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。 <微小粒子状物質(PM2.5)等総合対策費【環境省】></p> <ul style="list-style-type: none"> • H28: 649百万円 (H27: 500百万円) (事業内容) • PM2.5等の機構解明のための解析の高度化等 <p><アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業【環境省】></p> <ul style="list-style-type: none"> • H28: 765百万円 (H27: 750百万円) (事業内容) • 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用 • 中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業等
112	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。	○現時点で特に情報等はない。
113	水道事業の耐震性向上のための支援拡大と震災対策補助制度の新設について 【生活環境部】	厚生労働省	<p>○耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。</p> <p>○震災対策の充実、強化を図るために、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対する新たな補助制度の創設を行うこと。</p>	○老朽管更新に対する補助制度については、平成28年度から新たな補助基準「水道事業の経営状況」が追加され、一定の緩和が図られた。
114	簡易水道事業統合後の旧簡易水道施設についての国庫補助金の期間延長及び統合後の事業の運営経費の不足分に対する財政支援について 【生活環境部】	厚生労働省 経済産業省	<p>○地理的条件や統合規模等を勘案し、簡易水道統合整備に対する国庫補助について、現行制度の期間延長を検討すること。</p> <p>○簡易水道統合後の運営経費の不足分や旧簡易水道施設に係る建設改良に要する経費について、地方公営企業繰出し基準の対象となるよう基準の改正を行うこと</p>	○簡易水道統合整備に対する国庫補助については、東日本大震災の発生及び平成28年度の国の予算の縮小を踏まえ、一定の条件を満たしたものについて平成28年度末までの年限が、平成31年度末まで期間延長された。
115	P C B廃棄物の処理推進について 【生活環境部】	環境省	<p>○法人の解散などにより処理責任者が不明となったP C B廃棄物について、地方公共団体が保管・処理を余儀なくされた場合、処理費用を国として財政支援するなど確実な処理が実施される枠組みを整備すること。</p> <p>○当県では、低濃度P C B廃棄物の早期処理のため、時限的に中小企業等に処分費用の一部を補助しているが、今後新たに発見される低濃度P C Bの処理を進めていくためにも、国が財政支援を行なうこと。</p>	<p>○国は、P C B廃棄物早期処理推進に係るワーキンググループを設置し、その中で保管事業者の破産、死亡、相続等に起因して処理が滞っている事案への対応として、行政代執行制度の導入、その費用徴収が困難な場合の財政支援のあり方が検討されており、対応を注視する。</p> <p>○低濃度P C B廃棄物処理の費用負担は、処理料金の低減に向けた方策が検討されているものの、国による財政支援は検討されていないため、必要に応じて要望を行う。</p>
116	耐震改修促進法の改正に伴う補助制度の拡充と耐震診断義務付け建築物の診断結果公表について 【生活環境部】	国土交通省	<p>○耐震改修促進法の改正に伴って必要となる大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充及び適用期限の延長など更なる支援策を講ずること。</p> <p>○耐震診断が義務付けられている建築物の診断結果の公表時期、内容については、地方で統一的な取扱いが確保されるよう、必要な助言や情報提供を行うこと。</p>	<p>○平成27年末までであった補助率引き上げ措置が平成30年度末までの延長になるとともに、面積あたり限度額の引き上げが行われた。</p> <p>(現行)建築物、マンション48,700円/m² (拡充)建築物50,300円/m² マンション49,300円/m²</p> <p>○公表方法の例示が示されるとともに、ブロック単位での公表時期の統一を推奨するなど、非公式であるが国の担当者が見解を示している。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年7月13,14日、8月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
117	朝鮮半島出身の 旧民間徴用者の 遺骨収集につい て 【生活環境部】	経済産業省 厚生労働省	○旧岩美鉱山における朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	○現時点で特に情報等はない。
118	奨学金債権回収 に要する経費の 財源措置につい て 【教育委員会】	文部科学省	○奨学金の債権回収を強化するために県が独自に行っている専任職員の配置や債権回収会社への業務委託などの取組に対し、国も応分の負担を行うこと。	○具体的な動きなし。今後も要望していく。
119	外来種オオサン ショウウオの対 策指針の策定に ついて 【教育委員会】	文部科学省	○国特別天然記念物であるオオサンショウウオを保護するため、外来種および交雑種オオサンショウウオの対策指針を策定すること。	○具体的な動きなし。引き続き動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年8月24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速道路等の安全性の確保について 【国土整備部】	国土交通省	<p>○平成25年3月の鳥取自動車道の全線開通や、12月の山陰道赤崎中山IC～名和ICの供用など、県内高速道の整備が進展し、企業進出、観光振興など多大な効果が現れ始めている。</p> <p>しかし、本来、4車線であるべき高速道路が、県内においては僅か1割程度しか整備されていない状況であり、重大事故や渋滞が発生するなど、未だ不完全な高速道路となっている。</p> <p>このような中、8月4日には、鳥取自動車道において、ゆずり車線から合流してきた車を避けようとして、対向車線へのはみ出しによる正面衝突で子ども2名を含む3名の尊い命が失われる痛ましい事故が発生したところである。</p> <p>については、事故の重大性に鑑み、今回と同様の対面通行に起因する重大な事故の防止や交通渋滞を解消し、高速道路ネットワーク本来の定時性、安全性を確保するため、次の事項について要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会等において提案されたソフト・ハード両面の緊急改善方策を早期に実行すること。 ・県内高速道路における暫定2車線区間の4車線化の早期実現を図ること。 ・現在整備中の鳥取自動車道及び米子道路の付加車線工事の早期供用を図ること。 	<p>○平成28年度予算の決定概要においては、具体的に反映されていないため、引き続き国に要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年8月30日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について【国土整備部】	国土交通省	<p>○圏域産業の競争力強化と観光交流、雇用創出等を推進し、経済再生や国土強靭化を図るために、次のとおり北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること。</p> <p>①竹内南地区 模合一貫輸送に対応したふ頭再編改良事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成を図ること。</p> <p>②中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成を図ること。</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H27当初：2,314億円 H28予算案：2,317億円 (対前年比：1.00)</p>
2	高速道路ネットワークの早期整備について【国土整備部】	国土交通省	<p>国の骨格を形成する高速道路ネットワークは、『地方創生の道』であり、更には地域医療や災害発生時において『命の道』として機能する波及効果の大きい基幹インフラであり、未だ残されたミッシングリンクを繋ぎ、高速道路ネットワークを形成することが不可欠である。</p> <p>また、本来、4車線であるべき高速道路が、県内においては僅か1割程度しか整備されていない状況であり、1月の米子自動車道における死亡事故や渋滞が発生するなど、未だ不完全な高速道路となっている。</p> <p>このような中、8月4日には、鳥取自動車道において、ゆずり車線から合流してきた車を避けようとして、対向車線へのみ出しによる正面衝突で、子ども2名を含む3名の尊い命が失われる痛ましい事故が発生したところである。</p> <p>については、高速道路ネットワークの早期形成とともに、今回と同様の片側1車線区間における正面衝突や追突に起因する重大な事故の防止や交通渋滞を解消し、高速道路ネットワーク本来の定時性、安全性を確保するため、次の事項について要望する。</p> <p>○山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と、計画的な整備が進められるよう、所要の道路予算を確保すること。</p> <p>○米子自動車道等の県内高速道路における暫定2車線区間の4車線化の早期実現を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在整備中である米子道路及び鳥取自動車道の付加車線の早期供用を図ること。 ・米子自動車道（蒜山IC～米子IC）の暫定2車線区間にて、4車線化及び当面の対策として付加車線を設置すること。 ・また、鳥取自動車道についても、死亡事故の現地検討会等において提案されたソフト・ハード両面の緊急改善方策を早期に実行すること。 	<p>【道路整備事業予算の決定額】</p> <p>○道路整備（国費・全国） H27当初：16,602億円 H28予算案：16,637億円 (対前年比 1.00)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 直轄事業 H27当初：15,691億円 H28予算案：15,632億円 (対前年比 1.00) - 补助事業 H27当初：686億円 H28予算案：753億円 (対前年比 1.10) <p>【全国ミッシングリンクの整備】</p> <p>○平成28年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.05倍となる6,791億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。</p> <p>今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>【暫定2車線区間の4車線化等】</p> <p>○平成28年度予算の決定概要においては、具体的に反映されていないため、引き続き国に要望していく。</p>
3	中海圏域の発展を支える直轄治水・海岸事業の推進について【国土整備部】	国土交通省	<p>○大橋川改修にあたっては、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、大橋川拡幅の前段階で、時系列的に整備するという手順を踏まえ、短期整備箇所の一層の整備促進、並びに短中期・中期整備箇所の前倒しの整備を図ること。</p> <p>○水質改善については、未だ水質汚濁に係る環境基準が達成されていないことから、従来からの浚渫造成、覆砂に加え、海藻回収による湖底環境の改善、窪地対策など、新たな対策も含め、具体的な水質浄化対策を推進すること。</p> <p>○日本屈指の温泉地を抱える皆生工区は、平成25年10月台風により浜崖が発生するなど、沿岸関係者の砂浜侵食への不安感が高まっていることから、白砂青松の風光明媚な海岸の景観・利用を踏まえた侵食対策を推進すること。 [皆生工区] 施設改良 [両三柳工区] 侵食対策</p> <p>○併せて、境港公共マリーナが日本オリンピック委員会（JOC）セーリング強化センターに認定されたことから、境港工区における堆砂の解消などについて一層の対策を進める。 [境港工区] サンドリサイクル</p>	<p>○治水事業（国費：全国） 27当初：7,555億円 28予算案：7,566億円 (対前年比：1.00)</p> <p>○海岸事業 27当初：237億円 28予算案：237億円 (対前年比：1.00)</p> <p>○都市水環境整備事業（国費：全国） 27当初：253億円 28予算案：247億円 (対前年比：0.98)</p> <p>*現時点では中海関係に配分される予算の具体的な情報は不明</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年10月12日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題)	<p>○昨年5月の日朝政府間合意に基づき、北朝鮮が設置した特別調査委員会による拉致被害者等全ての日本人を対象とした包括的全面的調査が行われているが、未だ報告がなされていない。</p> <p>特別調査委員会の調査が開始された時、御家族は「今度こそ拉致被害者の帰国が実現する」との大きな期待を持ったが、その後の北朝鮮の対応は不誠実極まりないものであり、御家族の期待を裏切ることとなっている。</p> <p>御家族は期待が大きかった分、落胆も大きかったようである。</p> <p>帰国を待ち続ける御家族には一刻の猶予もない。</p> <p>政府においては、拉致問題の完全解決に向けて、毅然とした姿勢で北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現することを強く要望する。</p>	<p>○北朝鮮はH26年7月に開始した拉致被害者の調査結果を報告しておらず、日朝交渉は手詰まり状態の中、H28年1月に核実験を実施。</p> <p>○日本政府は、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向け、具体的な行動をとるよう北朝鮮に対し強く求めることとした。また、日本独自の制裁強化についても示唆。</p> <p>○拉致問題の解決に向けて引き続き、要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年10月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	環太平洋経済連携協定（TPP）大筋合意について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○大筋合意となったTPP交渉について、国内農林水産業を中心として甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本県関係者の不安感もかつてないほど高まっている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、国民に対して丁寧に説明すること。</p> <p>○また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、農林水産業と農山漁村を守る思い切った対策を講じること。特に農業経営への甚大な影響が懸念される「牛肉」「豚肉」はもとより、「米」「乳製品」、さらには今後明らかになる関税撤廃品目なども含め、TPP交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った抜本的な国内農林水産業競争力強化対策を講じること。</p>	<p>○本県が要望を行っていた「TPP地方説明会」を順次ブロックで開催。併せて都道府県別説明会「農政新時代キャラバン」が開催され、県内では1月25日に倉吉市で開催される予定。</p> <p>○「輸出に取り組む事業者向け対策事業」が842百万円の予算計上がなされたが、支援の対象産品・国等は補助金交付要綱で定められるため引き続き注視していく。</p> <p>○新たに「地理的表示等活用総合対策事業」（174百万円）として、地理的表示保護制度の普及啓発と理解の促進及び制度を活用した地域ブランド化とビジネス化の支援制度等が設けられた。</p> <p>○米価の安定化に向けて、輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れする方針が示されたが、国の責務としての米の需給調整については、引き続き要望していく。</p> <p>○生産対策としてH27補正予算で産地パワーアップ事業（505億円）が措置されたが、事業の詳細は不明であり、引き続き情報収集に努める。</p> <p>○水田活用の直接支払交付金は3,078億円に増額された。</p> <p>H28：3,078億円 H27：当初2,770億円＋補正160億円</p> <p>○規模拡大に対する拡充はなし</p> <p>○市町村が地域ぐるみで取り組む以下の内容について支援を実施。 ・インバウンド等需要向けの6次産業化新商品の開発 等</p> <p>○国の畜産クラスター事業は、平成26年度補正及び27年度当初での予算合計276億円に対し、平成27年度補正において予算枠を拡大し610億円が確保された。ただし、全国からの要望も多く予算が不足することも懸念されるため、必要な予算確保に向けて要望していく。</p>
2	TPP合意にかかる中小企業海外展開の支援について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○大筋合意となったTPP交渉の商工業分野においては、地方の中小企業の輸出拡大を促進する絶好の機会と捉え、海外展開しやすい環境整備等を図ること等について以下のとおり要望する。</p> <p>①TPPの合意内容について、速やかに情報を明らかにし、中小企業の海外展開に向けた期待感を具体化するとともに、情報不足による不安感を払拭すること。</p> <p>②中小企業の海外展開においては、言語、市場動向、慣習、取引先企業、法令規制などの面で、情報やノウハウが不足するなどの深刻な問題があることから、中小企業に対し密着型のワンストップ支援体制を整備すること。</p>	<p>○H27.11.6にジェトロ鳥取にTPP相談窓口が設置された。また、H28.1.22に県内中小企業向けのTPP活用促進セミナーが開催される。</p> <p>○TPP圏域内外で中小企業等の海外展開を支援する経費が以下のとおり予算計上された。</p> <p><TPP原産地証明制度普及・啓発事業> H27補正 4.8億円 <海外展開戦略等支援事業> H27補正 59.9億円 <中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業> H27当初 25.0億円 H27補正 20.0億円 H28当初案 14.3億円 <農商工連携によるグローバルセンター構築事業> H27補正 10.0億円 <独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金> H27当初 238.6億円 H28当初案 237.8億円</p>
3	原子力防災対策について 【総務部】	経済産業省	<p>○UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められている。この経費については、本来は国の責任において財源措置が行われるべきであるが、適切な措置が実現しないため、県が独自に予算措置をしており、このことは地域住民にとっては不合理である。</p> <p>UPZ圏内ですら十分ではない周辺地域の原子力防災対策の財源を充実させることが急務であり、その対策に必要な人件費やUPZ圏外（30km以遠）も含めた対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年11月17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○国の骨格を形成する高速道路ネットワークは、『地方創生の道』であり、更には地域医療や災害発生時において『命の道』として機能する波及効果の大きい基幹インフラであることから、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と、計画的な整備が進められるよう所要の道路予算を確保すること。</p> <p>①山陰道（「鳥取西道路」・「北条道路」）の調査及び整備促進 ・「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・「北条道路」における交通安全対策の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開</p> <p>②山陰近畿自動車道の調査及び整備促進</p> <p>③中国横断自動車道岡山米子線における「境港～米子市」の道路のあり方検討の促進 中海圏域の広域的な道路ネットワークの充実・機能強化の観点から、「米子・境港間の道路のあり方勉強会」の進捗を図ること。</p> <p>④地域高規格道路の整備促進</p>	<p>【道路整備事業予算の決定額】</p> <p>○道路整備（国費・全国） H27当初：16,602億円 H28予算案：16,637億円 (対前年比 1.00)</p> <p>・直轄事業 H27当初：15,691億円 H28予算案：15,632億円 (対前年比 1.00)</p> <p>・補助事業 H27当初：686億円 H28予算案：753億円 (対前年比 1.10)</p> <p>【全国ミッシングリンクの整備】</p> <p>○平成28年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.05倍となる6,791億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算是今年度並みの水準を確保されることが期待される。 今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>【地域高規格道路の整備】</p> <p>○地域高規格道路については、対前年1.01倍となる491億円が計上されている。 岩美道路の整備を推進するため、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
2	米子自動車道、鳥取自動車道の暫定2車線区間の4車線化について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○県内高速道路ネットワークの整備は着実に進み、開通した高速道路の沿線では、企業進出、観光振興など多大な効果が現れ始めている。</p> <p>しかし、本来4車線であるべき高速道路が、県内においては僅か1割程度しか整備されておらず、重大事故の発生やそれに伴う通行止め頻度が多く、安全性・信頼性に課題がある。</p> <p>今年、県内の高速道路では30件の死傷事故が発生し、そのうち対向車線へのみ出しによる正面衝突で4件6名の尊い命が失われる痛ましい死亡事故が立て続けに発生している。</p> <p>ついては、多発する暫定2車線区間での死傷事故の重大性に鑑み、対面通行に起因する重大な事故や通行止めを防止し、高速道路ネットワーク本来の安全性・定時性を確保するため、暫定2車線区間の4車線化を図ること。</p> <p>①『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』の暫定2車線区間の4車線化 及び当面の対策としての付加車線の設置 ②『鳥取自動車道』における付加車線の早期供用と4車線化 ③『山陰道米子道路』における付加車線の早期供用</p>	<p>○平成28年度予算の決定概要においては、具体的に反映されていないため、引き続き国に要望していく。</p>
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し、日本海国土軸を形成するため、次のとおり北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること。</p> <p>①竹内南地区複合一貫輸送に対応したふ頭再編改良事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。 ②中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H27当初：2,314億円 H28予算案：2,317億円 (対前年比：1.00)</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年11月26日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	杭工事施工データ改ざん等の再発防止について 【生活環境部】	国土交通省	<p>○全国的に広がりを見せてる建設工事での基礎ぐいの施工データの流用等は、建設工事全般への国民不信を招くとともに国民生活の安全を脅かす重大な問題である。</p> <p>ついては、国において、今回の事例が発生した背景や問題点などを十分調査した上で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭施工時の電流値記録をはじめとする施工データや状況写真等施工記録の全数提出義務化のための建築確認制度の確立 ・施工者責任を強化させるため、今回のような不正事案に対する罰則の見直しや厳罰化 ・工事途中においても施工状況の報告をさせ、状況によって工事停止をかけられるような行政権限の強化 <p>などの再発防止を徹底するための制度の見直しを行うこと。</p> <p>○今回の事案において、発注者、消費者の保護が十分でないことが課題となっているため、今回のような事案を起こした場合に責任の所在を明確化できる仕組みと、改築、改修を含めて、発注者、消費者の安心、安全が確保できる制度を確立すること。</p>	<p>○12月25日の国の有識者会議で再発防止策等の中間取りまとめが行われ、今後国において杭工事に関する施工ルールの見直し、工事管理ガイドラインの策定、建築確認の検査における運用改善等が行われる予定。</p> <p>また、元請・下請の責任・役割の明確化と重層構造の改善、技術者の資質向上、民間工事における役割・責任の明確化と連携強化などについて関係者間で議論し、対策を講じるとされていく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月3日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
1	ユネスコ世界ジオパーク活動への支援について 【生活環境部】	文部科学省	<p>○先月開催されたユネスコ総会において、世界ジオパークが、世界遺産と同じユネスコの正式プログラムとして承認された。これを契機に、国内のユネスコ世界ジオパーク地域では、観光関係者、学術関係者等と連携し、地域をあげて、ジオパークの教育・観光活用、保護保全活動や調査研究活動等に積極的に取り組むこととしている。ユネスコ世界ジオパークの取組が一層発展するよう支援を行うこと。</p> <p>①学校教育や社会教育でのユネスコ世界ジオパークの活用を進めること</p> <p>②国内のユネスコ世界ジオパーク地域における取組は、地方創生の大きな柱であり、予算面等で積極的に支援すること</p> <p>③観光庁をはじめ国の関係省庁と連携し、ユネスコ世界ジオパークの観光活用、情報発信等の取組を進めること</p>	<p>○ジオパークに特化した予算について、具体的な動きはなく、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	政府関係機関の地方移転について【元気づくり総本部】	内閣官房 (地方創生)	<ul style="list-style-type: none"> ○政府関係機関の地方移転の実現に向けて国としての移転のメリットや機能向上を求めるのではなく、地方分散の推進など地方への波及効果を考慮するなど、地方の提案を真摯に受け止め、地方移転の早期実現を図ること。 ○東京圏に存在する政府関係機関の必要性を国自ら点検の上、あらかじめ、移転可能な候補を示した上で、次年度以降も国家戦略として移転の提案募集を継続すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の提案は3機関であるが、平成27年12月、移転に向けて具体的な検討を進める提案と移転に向けて検討を進めない提案に仕分けされた。 ○今年3月、国から移転の基本方針が示される見込みである。 <p>【移転に向けて具体的な検討を進める提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転 ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能の移転 <p>【移転の検討を進めない提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人統計センター <ul style="list-style-type: none"> ○統計センターについては、引き続き、移転に向けて具体的に検討が進められるよう改めて提案していく。
2	政府関係機関の地方移転について【元気づくり総本部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○統計センター（統計編成主幹）が行っている業務は、工夫することで現在の統計編成業務に支障なく移転が可能であることから、地方移転に向けて速やかな業務見直し、体制づくりを進め移転を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、移転に向けて具体的に検討が進められるよう改めて提案していく。
3	職業能力開発総合大学校の一部機能の移転について【商工労働部】	厚生労働省 内閣官房 (地方創生)	<ul style="list-style-type: none"> ○今後成長が見込まれる医療機器・自動車・航空機関連分野において、グローバルに活躍できる高度ものづくり人材を育成・確保するため、職業能力開発総合大学校の訓練カリキュラムや教材等の開発及び実証講義の機能の一部について、十分な実施体制が確保できる人員規模で鳥取県に移転すること。 ○職業大を所管する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成30年度以降の次期中期目標に次の事項を明確に位置づけること。 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県を上記成長分野の訓練カリキュラムや教材開発、実証講義の拠点としていること ・鳥取県の拠点においてグローバル業務への取組を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ○H27.12.18に公開された政府関係機関の地方移転に係る対応方針において、「具体的な検討を進める提案」に整理された。今後、関係者間で更なる詳細な検討を行い、年度末までに移転の可否を決定される予定。
4	政府関係機関の地方移転について（農研機構果樹研究所）【農林水産部】	農林水産省 内閣官房 (地方創生)	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県の強みである二十世紀梨をはじめとした梨の栽培・育種技術を活かし、国内梨産地の均衡ある発展、さらには、TPP協定発効を見据えた梨輸出体制強化を図るために、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能を鳥取県へ移転すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能移転として、鳥取県園芸試験場内にサテライト拠点を設置する方向で検討中。（政府関係機関の地方移転に係る対応方針において「具体的な検討を進めるとする提案」として整理されている。）
5	地方創生の実現に向けた財源の充実について【元気づくり総本部】	内閣官房 (地方創生) 総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方が地域の実情に応じた地方創生の取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、必要な一般財源総額を確保すること。 ○新型交付金について、地方が自らの総合戦略に沿った取組を、適切な目標管理の下で実施できるよう継続的な制度とともに、補正予算での対応も含め、思い切った拡大を図ること。 ○新型交付金の制度設計にあたっては、地方の創意工夫により実施できるよう、を実現できるよう、対象経費は柔軟なものとし、自由度が高い制度設計とすること。 ○新型交付金を活用した事業を着実に実施することができるよう、新型交付金にかかる地方の財政負担については、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を確実に講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生に取り組むための経費として、「まち・ひと・しごと創生事業費」が1兆円確保された。併せて、地方創生に取り組むための交付金制度が補正予算の活用により前年を上回る規模で設けられると共に、新型交付金「地方創生推進交付金」は、地域再生法に基づく、今後5年間の継続的な事業とされた。 <p>【平成27年度補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生加速化交付金 1,000億円 <p>【平成28年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金 1,000億円 <ul style="list-style-type: none"> ○今後、新型交付金「地方創生推進交付金」が自由度の高い制度となるよう必要に応じて要望する。 ○新型交付金「地方創生推進交付金」に係る地方負担分については、地方財政措置が講じられた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
6	企業の地方分散等を促すための諸制度の強化・拡充について【商工労働部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の地方分散を強力に推進するため、以下のような支援の強化・拡充を図るなど、諸制度の再構築を積極的に進めること。 ①本社機能等の移転に伴うオフィス減税の優遇措置（地方移転に係る投資に対する特別償却又は税額控除）を、東京23区内からの移転に限定せず、三大都市圏からの移転にも適用 ②企業のグローバルロジスティック機能について、地方拠点強化に当たる場合はオフィス減税特例措置を適用 ③企業が地域再生計画に基づいて行う地方分散に係る施設整備に対し、新たな助成制度を創設 ○海外企業の地方立地を推進するため、以下の支援制度を拡充・創設すること。 ①海外企業が地方に拠点を設置する際の優遇措置（投資に対する特別償却又は税額控除）を東京23区内からの本社機能等の移転の場合と同等に拡充 ②グローバル人材の育成経費等に対する税額控除の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域再生法の改正による地方拠点強化税制において拡充される雇用促進税制の適用を受ける法人等が、その同一事業年度において、所得拡大促進税制も併用できるよう所要の調整措置を講じられることとなった。 しかし、企業の地方拠点化を促進するためには、このたびの改正にとどまらず、さらなる強化・拡充を行う必要がある。
7	地方創生を実現するための地方分権改革の推進について【元気づくり総本部】	内閣府（国家戦略特別区域）	<ul style="list-style-type: none"> ○地方版ハローワークやハローワーク特区の全国展開などハローワークの地方移管を実現すること。 ○平成27年の地方からの提案等に関する対応方針に基づき、法律改正事項については一括法を早期に成立させるとともに、事務・権限の移譲等が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方分権改革の長年の懸案事項であったハローワークの地方移管について、地方版ハローワークの設置やハローワーク特区制度の全国展開、一体的実施とハローワーク特区の充実策等を盛り込んだ対応方針が平成27年12月22日に閣議決定され、実質的な地方移管が実現するなど大きな前進を見た。第6次一括法が今通常国会に提出される見込みであり、地方の意見を踏まえた制度設計が行われるよう、注視していく必要がある。
8	地方税財政の充実・強化について【総務部、農林水産部】	総務省 農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県は、全国に先駆けて、県及び全市町村が地方創生総合戦略を策定し、今までに地方創生の実行段階を迎えている。 今後さらなる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が求められることから、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を含め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。 ○トップランナー方式の導入について、地方の行政コストの差は、人口や地理的条件など歳出削減努力以外の要素が大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないため、スケールメリットが働かない地方部にとって不利な制度設計とならないよう、地域の実情に十分配慮すること。 ○リーマンショック後に措置された地方経済の活性化や雇用対策のための歳出特別枠については、回復途上にある地方の経済再生にブレーキをかけないよう、堅持し、必要な歳出を確実に計上すること。 ○森林吸収源対策における地方の役割的重要性を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の森林分野への活用充実及び「森林環境税（仮称）」の導入に向けた検討を早急に進めることにより、間伐等による森林の整備・保全の推進に必要な安定的な地方財源を確実に確保すること。 ○平成17年度の法人事業税の分割基準の見直し以降、業務の一部子会社化やインターネット取引、フランチャイズ形態など事務所等を設置せずに実質的に事業を行っている事業形態が増加するなど社会経済情勢や企業の事業活動が変化している。 応益性の観点から、法人事業税の分割基準を実態に合ったものに見直すとともに、事務所等を設置する法人でなければ課税できないとする課税要件についてもあわせて見直すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方の一般財源総額については、平成27年度を0.1兆円上回る61.7兆円が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は▲0.8兆円であった。（21.3兆円→20.5兆円） ○まち・ひと・しごと創生事業費は、平成28年度においても引き続き1兆円が確保された。 ○歳出特別枠は、縮小（▲4,450億円）されたが、地方の重点課題に対応するための歳出や公共施設の老朽化対策に係る歳出を重点的に確保（4,000億円）することにより、実質的に前年度水準（8,450億円）が確保された。 ○なお、トップランナー方式については、平成28年度より、基準財政需要額の算定に導入されることとなったが、地方自治体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえて算定するとしている。 ○森林吸収源対策等の税財源の確保については、市町村が行う森林吸収源対策について新税により財源を賄うこととし、その導入時期については今後検討するとされた。 ○法人事業税の分割基準の見直しについては、外形標準課税の拡充と同時にを行うこととされていたが、H28での見直しは見送られた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
9	少子化対策の充実について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省 文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○先進諸国と比較して、我が国の社会保障の再配分機能が高齢世代への移転に偏り、子育て支援などに振り向けられる政府支出は対GDP比2%未満、また、公財政教育支出の対GDP比は〇EC加盟国中最下位であることなど、著しく低い水準にある。 ○社会保険の充実と安定化を目的に、さらなる消費税率の引き上げが予定されている今こそ、未来への投資として少子化対策に十分な財源を投入し、若い世代が将来に希望の持てる施策を推進すること。 ○子育て世帯の負担を軽減し、夫婦が希望する人数の子どもを生み育てられるよう、「少子化社会対策大綱」及び「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」に示された幼児教育の無償化を、国の責任において財源を確保した上で早期に実現すること。 ○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当について、第2子以降の加算額の増額など機能の充実を図ること。 ○来年春にとりまとめた「一億総活躍プラン」において、子どもの医療費助成に係る減額調整の廃止や家庭で保育を行う世帯への助成金への補助など、地方自治体が行う少子化対策への支援を盛り込むこと。 	<p>【幼児教育の無償化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援法に基づく子育て支援の量・質の充実のために必要となる1兆円超の財源のうち、消費税財源で確保した0.7兆円を超える0.3兆円の財源については確保されておらず、質の改善（待遇改善、1歳児加配、4.5歳児加配等）に必要な0.3兆円超の財源確保について引き続き要望していく。 <p>【児童扶養手当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H28年8月から第2子以降の加算額が引き上げられることになった。 第2子月額 5,000円→上限10,000円 第3子以降月額 3,000円→上限6,000円
10	子どもの貧困対策の充実・強化について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策）	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることのないよう、給付型奨学金の創設、無利子貸与奨学金の拡充など、教育の機会均等を確保するための支援策の拡充・強化を図ること。 ○学力面で課題を抱える子どもに対して学校が実施する少人数の習熟度別の学習や放課後等の補充学習、生活困窮家庭及びひとり親家庭の子どもに対する学習支援等、子どもたちが必要な学力を確実に身につけられる体制整備への支援を充実させること。 ○子どもたちの安全な居場所であり、学びの場ともなる放課後児童クラブ等の職員体制の充実や利用者の負担軽減につながる財政支援措置を講じること。 ○厳しい環境におかれた子どもや家庭が抱える課題に対するきめ細かな支援体制を構築するため、子どもの多様な教育課題への対応に専任するための教員の配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置拡充及び常勤化を含む待遇改善による専門性の高い人材の確保への支援を充実させること。 ○各都道府県における子どもの貧困対策の検証・評価に資するよう、都道府県ごとの実情が分かるような調査研究を国が企画し、継続的に実施すること。 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内閣府において、「地域子供の未来応援交付金」が計上され、子どもの実態把握や計画策定、体制整備、先進的取り組みが対象となった。 ○厚生労働省において、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付、児童養護施設退所者への自立支援資金の貸付等が新たに実施されるとともに、生活困窮世帯の子どもに対する教育支援資金が拡充されるなど子どもの貧困に係る対策の強化が図られた。 ○また、文部科学省において、地域未来塾の学習支援を促進するためのICT機器等の整備が補助対象となった。 <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省において、ひとり親家庭の子どもに対し、食事の提供などが可能な居場所づくりを行う。「子どもの生活・学習支援事業」が新たに創設されるとともに、児童扶養手当の加算額が引き上げられるなど、子どもの貧困対策の充実が図られた。また、低所得世帯について、現行の同時在園要件を撤廃するとともに、ひとり親等の低所得世帯については第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料が無償化されることとなった。 ○文部科学省において、地域未来塾、スクールカウンセラー、SSWなどの拡充のほか、大学等奨学金事業の充実、所得運動返還型奨学金制度導入に向けた対応が図られた。 <p>→子どもの貧困対策においては、国において対応が取られているところであるが、今後の動向に注視し、必要に応じて要望を行っていく。</p>
11	育児休業給付金の拡充（給付期間の延長等）について 【商工労働部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○一億総活躍社会を実現し、子育てと仕事の両立を支援するため、育児休業の取得期間（原則1年間）を延長するとともに、育児休業給付金の給付期間を延長すること。 ○育児休業の取得促進及び育児休業期間中の経済的安定を図るために、育児休業給付金給付率の引き上げ期間を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	社会资本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	<p>【社会资本整備総合交付金】</p> <p>○地域の実情に配慮し、各自治体で取り組む地方創生の後押しとなるよう必要な財源を確保するとともに、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p> <p>【防災・安全交付金】</p> <p>○国土の強靭化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安全・安心を確保する安全対策等について、地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、必要な財源を確保するとともに、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p>	<p>○社会资本整備総合交付金 H27当初：9,018億円 H28予算案：8,983億円 (対前年比 1.00)</p> <p>○防災・安全交付金 H27当初：10,947億円 H28予算案：11,002億円 (対前年比 1.01)</p> <p>○両交付金とも、対前年とほぼ同程度の額が確保されている。今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
13	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○国の骨格を形成する高速道路ネットワークは、「地方創生の道」であり、更には地域医療や災害発生時において「命の道」として機能する波及効果の大きい基幹インフラであることから、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と、計画的な整備が進められるよう所要の道路予算を確保すること。</p> <p>①山陰道（鳥取西道路・北条道路）の調査及び整備促進 ・「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・「北条道路」における交通安全対策の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開</p> <p>②山陰近畿自動車道の調査及び整備促進 ・「岩美道路」の整備促進 ・「山陰道～鳥取市福部町」における計画段階調査の促進</p> <p>③中国横断自動車道岡山米子線における「境港～米子市」の道路のあり方検討の促進</p> <p>④地域高規格道路の整備促進（江府三次道路）</p> <p>○多発する暫定2車線区間における死傷事故の重大性に鑑み、路面通行に起因する重大な事故や通行止めを防止し、高速道路ネットワーク本来の安全性・定時性を確保するため、暫定2車線区間の4車線化を図ること。</p> <p>①「米子自動車道（蒜山IC～米子IC）」の暫定2車線区間の4車線化及び当面の対策としての付加車線の設置</p> <p>②「鳥取自動車道」における付加車線の早期供用と4車線化</p> <p>③「山陰道 米子道路」における付加車線の早期供用</p>	<p>【道路整備事業予算の決定額】</p> <p>○道路整備（国費・全国） H27当初：16,602億円 H28予算案：16,637億円 (対前年比 1.00)</p> <p>・直轄事業 H27当初：15,691億円 H28予算案：15,632億円 (対前年比 1.00)</p> <p>・補助事業 H27当初：686億円 H28予算案：753億円 (対前年比 1.10)</p> <p>【全国ミッシングリンクの整備】 ○平成28年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.05倍となる6,791億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。 今後の事業箇所配分において、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>【地域高規格道路の整備】 ○地域高規格道路については、対前年1.01倍となる491億円が計上されている。 岩美道路の整備を推進するため、当県へ重点配分されるよう、引き続き国に要望していく。</p> <p>【暫定2車線区間の4車線化等】 ○平成28年度予算の決定概要においては、具体的に反映されていないため、引き続き国に要望していく。</p>
14	国際定期航空路線就航の推進について 【地域振興部】	防衛省	○国が目指す2020年の訪日観光客2,000万人達成に向けて、来県する外国人観光客が近年急増している東アジアからの誘客対策を強化する必要があることから、米子鬼太郎空港における国際定期便及び国際チャーター便の拡充について、より一層の支援を行うこと。	○共用空港である米子鬼太郎空港と香港との定期便実現への協力を要請し、前向きに進めたいとの考えを示された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
15	地方航空路線の維持・拡充について 【地域振興部】	国土交通省	<p>○交流人口の拡大や地方経済を発展させる真の地方創生を実現するためには、複数都市を結ぶ地方航空路線のネットワークの拡充が不可欠であることから、地方空港のミニハブ機能を維持・拡充するため、積極的な施策を講じること。</p> <p>＜路線の維持・拡充に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港の国内線発着枠について、現在暫定的に国内路線で活用している国際線中国路線枠と同数以上の増枠を行うこと。 ・東京一鳥取線の航空需要拡大の取り組みのため、羽田発着の政策コンテスト枠を平成28年度以降も継続して割り当てる。 <p>＜民間事業者への支援制度の創設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度を創設すること。 	<p>○羽田発着枠政策コンテストについて、12月に鳥取-東京5便化継続が決定した。（平成28年3月から2年間）</p>
16	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること。</p> <p>①竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナルの整備【直轄事業】を重点実施により早期完成すること。</p> <p>②中野地区 國際物流ターミナル整備事業【直轄事業】を重点実施により早期完成すること。</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H27当初 : 2,314億円 H28予算案 : 2,317億円 (対前年比 : 1.00)</p>
17	鳥取港の機能強化について 【県土整備部】	国土交通省	○我が国の経済再生や国土強靭化を推進し、日本海国土軸を形成するため、鳥取港の機能強化を実施すること。	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H27当初 : 2,314億円 H28予算案 : 2,317億円 (対前年比 : 1.00)</p>
18	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	○災害に強い国土づくりを進めるとともに、鉄道機能をより発揮するため、山陰新幹線やフリーゲージトレインなどの高速鉄道網の整備を進めるべく、県では独自に調査を進めており、国としても早急に具体的な取組に着手するなど、整備の実現に向けた進捗を図ること。	<p>○平成25年度から継続して「幹線鉄道等の整備効果等に関する調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。当該調査において本県の鉄道高規格化に向けた整備方針を国として明確に示すよう働きかけていく。</p>
19	若桜鉄道に対する補助事業の特例措置について 【地域振興部】	国土交通省	<p>○交流人口の拡大による地方創生を実現するため、鉄道利用者の利便性向上や鉄道を活用した観光振興等地域の活性化に繋げるための施設整備について、財政状況の厳しい地方公共団体（第3種鉄道事業者：八頭町、若桜町）に対する支援の拡充を図ること。</p> <p>①安全性の確保及び経営安定化を図るために鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関して、利便性向上につながる行き違い施設の整備などについて対象事業の拡大を図ること。</p> <p>②鉄道利用者の利便性向上を目指す幹線鉄道等活性化事業について、補助率の引き上げを図ること。</p>	<p>○反映されておらず、引き続き要望していく。</p>
20	環太平洋経済連携協定（TPP）について 【元気づくり総本部】	内閣官房 (経済再生)	<p>○TPP協定は、国民生活や経済活動に大きな影響を与えるものであることから、県民の関心・不安も高い状況であることを踏まえ、農林水産業等への影響を早期に示すこと。</p> <p>○TPPの合意内容には未だ不明な点が多いことから、国の責任において、積極的かつ丁寧な説明を少なくとも都道府県単位で速やかに行うこと。</p> <p>○関税については撤廃時期が様々であり、長期間の対策が必要となることから適時適切に政策大綱を見直すなど、長期的な視点での対策を行うこと。</p>	<p>○TPP政府対策本部から、農林水産物の生産額への影響や、経済効果の分析結果が示された。（H27.12.24）</p> <p>○今後、都道府県単位での説明会が開催される予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・TPP協定活用セミナー（JETRO主催 1.22） ・中国ブロック説明会（農政局主催 1.25） <p>○今後も、農林水産業をはじめとする各分野での影響を見ながら、適時・適切に対策が講じられるよう、政策大綱の見直し等を要望していく。</p> </p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
21	環太平洋経済連携協定（TPP）について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○大筋合意となったTPP交渉について、国内農林水産業を中心として甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本県関係者の不安感もかつてないほど高まっている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。</p> <p>○また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、農林水産業と農山漁村を守る思い切った対策を講じること。特に農業経営への甚大な影響が懸念される「牛肉」「豚肉」はもとより、「米」「乳製品」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、TPP交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った抜本的な国内農林水産業競争力強化対策を講じること。</p>	<p>○本県が要望を行っていた「TPP地方説明会」を順次ブロックで開催。併せて都道府県別説明会「農政新時代キャラバン」が開催され、県内では1月25日に倉吉市で開催される予定。</p> <p>○「輸出に取り組む事業者向け対策事業」が842百万円の予算計上がなされたが、支援の対象商品・国等は補助金交付要綱で定められたため引き続き注視していく。</p> <p>○新たに「地理的表示等活用総合対策事業」（174百万円）として、地理的表示保護制度の普及啓発と理解の促進及び制度を活用した地域ブランド化とビジネス化の支援制度等とともに、海外でジャパンブランドの知的財産侵害対策を強化する予算が設けられた。</p> <p>○米価の安定化に向けて、輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れする方針が示されたが、国の責務としての米の需給調整について引き続き要望していく。</p> <p>○生産対策としてH27補正予算で産地パワーアップ事業（505億円）が措置されたが、事業の詳細について現時点では不明であり、引き続き情報収集に努める。</p> <p>○水田活用の直接支払交付金は3,078億円に増額された。 H28：3,078億円 H27：当初2,770億円+補正160億円</p> <p>○規模拡大に対する拡充はなし。</p> <p>○市町村が地域ぐるみで取り組む以下の内容について支援を実施。 ・インバウンド等需要向けの6次産業化新商品の開発 等</p> <p>○国の畜産クラスター事業は、平成26年度補正及び27年度当初での予算合計276億円に対し、平成27年度補正において予算枠を拡大し610億円が確保された。ただし、全国からの要望も多く予算が不足することも懸念されるため、必要な予算確保に向けて要望していく。</p>
22	TPPに係る地方の中小企業への丁寧な情報提供と海外展開支援について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○大筋合意となったTPP交渉の商工業分野においては、地方の中小企業の輸出拡大を促進する絶好の機会と捉え、海外展開やすい環境整備等を図ること。</p> <p>① TPPの合意内容について、中小企業の海外展開等に向けた期待感の具体化と、情報不足による不安感を払拭するため、丁寧な情報提供を行うこと。</p> <p>② 中小企業の海外展開においては、言語、市場動向、慣習、取引先企業、法令規制などの面で、情報やノウハウが不足するなど大きな障壁があることから、地方の中小企業の海外展開の各段階に応じた密着型のワンストップ支援体制を整備すること。</p> <p>③ TPPを契機に海外展開の機運が高まることで、北東アジアや東南アジア諸国その他TPP圏域以外での、海外展開を進める中小企業についても、併せて支援の充実を図ること。</p>	<p>○H27.11.6にジェトロ鳥取にTPP相談窓口が設置された。また、H28.1.22に県内中小企業向けのTPP活用促進セミナーが開催される。</p> <p>○TPP圏内外で中小企業等の海外展開を支援する経費が以下のとおり予算計上された。</p> <p><TPP原産地証明制度普及・啓発事業> H27補正 4.8億円 <海外展開戦略等支援事業> H27補正 59.9億円 <中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業> H27当初 25.0億円 H27補正 20.0億円 H28当初案 14.3億円 <農商工連携によるグローバルセンター構築事業> H27補正 10.0億円 <独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金> H27当初 238.6億円 H28当初案 237.8億円</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
23	農業農村整備事業関係予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○今年度は農業農村整備事業関係予算が十分に本県へ配分されなかつたため、ため池等の防災・減災対策や畠地かんがい等の整備促進に重大な支障を来している。今後、TPP合意を踏まえた農業の競争力強化並びに農地中間管理事業による農地集積等を推進する上で、基盤整備事業に対する農家要望がますます高まってきていることから、農業農村整備事業関係予算が計画的に執行できるよう、平成28年度予算について所要額を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 <農業農村整備事業予算> • H27経済対策（TPP対策）補正予算 : 990億円 • H28当初予算 : 2,962億円 (対前年度107.6%) <農山漁村地域整備交付金> • H28当初予算 : 1,067億円 (対前年度100%)
24	日本型直接支払の予算の確保等について 【農林水産部】	農林水産省	○多面的機能支払については、今年度からの法制化に伴い、活動組織からの期待が非常に高まり、平成28年度要望額についても増えてきているので、活動組織が計画的かつ確実に事業実施できるよう、国において所要の予算を確保すること。 ○中山間地域等直接支払については、今年度から第4期対策が始まったが、高齢化で体力的に5年間の農地維持活動に不安を感じ、協定を取り止めた農家が多いので、今後、国において交付金の免責要件についての認定基準を明確化し、農家の不安払拭に努めること。	○日本型直接支払のH28当初予算措置状況。 • 多面的機能支払 : 483億円 (対前年度比100%) • 中山間地域等直接支払 : 263億円 (対前年度比90.7%) ※第4期対策における取組面積の減 ○中山間地域等直接支払の免責要件の認定状況について、国が全国調査を行う予定と聞いており、引き続き国の動向を注視していく。
25	林業・木材産業の成長産業化に向けた新たな財政措置について 【農林水産部】	農林水産省	○「次世代林業基盤づくり交付金」の予算化に当たっては、県下全域において間伐・路網整備が推進されるよう地域の自主性・裁量を尊重した制度設計とともに、必要な予算額を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 <次世代林業基盤づくり交付金> • H28当初予算 : 61億円 (対前年比227.4%)
26	造林公共（森林整備事業）予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○間伐等による持続的な森林整備と地方の負担軽減のため、造林公共予算を十分に確保するとともに、適切に配分すること。 ○また、搬出間伐に係る補助単価の上限について、現行の100m ³ /haから平成28年度は90m ³ /haに引き下げ、その後も50m ³ /haまでの引き下げが検討されているが、林業活性化の気運が損なわれることがないよう、見直しに当たっては、地方の実状を十分勘案した上で行うこと。	○次のとおり予算措置された。 <造林事業> • H27補正予算 : 171億円 • H28当初予算 : 1,203億円 (対前年比100.0%) ○県予算の伸び率に比べて、国の伸び率が低いので、今後も引き続き予算の確保を要望していく。
27	薬用きのこの活用に向けた支援措置の充実について 【農林水産部】	農林水産省	○薬用きのこの活用に向けた研究開発に係る競争的資金や、きのこの新需要創出に向けた研究開発に係る公募型補助事業について、十分な予算枠を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 <農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業> • H28当初予算 : 32億円 (対前年比61.1%) <特用林産振興総合対策事業> • H28当初予算 : 24,532千円 (対前年比98.1%) ○前年度よりも大幅な減となっており、薬用きのこの活用に向けた研究開発の状況に応じて、予算の確保を要望していく。
28	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の拡大について 【農林水産部】	農林水産省 外務省	○日韓両国政府の責任において積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。 ○新協定締結後16年経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃により厳しい経営を強いられる漁業者に対し、基金予算を拡大し、地域で計画的に使え、弾力的に運用でき、かつ地域の知恵や創意工夫が生かされる抜本的な漁業経営救済対策を講じること。	○日韓政府間協議については特段の進展なし。 ○外国漁船の投棄漁具等の回収・処分を行う漁業者への支援が継続して行われることとなつた。
29	原子力防災対策について 【総務部】	内閣府（原子力防災） 経済産業省	○UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められている。この経費については、本来は国の責任において財源措置が行われるべきであるが、適切な措置が実現しないため、県が独自に予算措置をしており、このことは地域住民にとっては不合理である。 本県の原子力防災対策を充実させるため原子力防災対策の財源を充実させることが急務であり、その対策に必要な人件費等の対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	国予算への反映状況等
30	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【再稼働について】</p> <p>○再稼働の判断に当たっては、地方それぞれの事情に基づくプロセスにより、安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国や電力事業者の責任体制を明確にした上で、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。</p>	○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
			<p>【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】</p> <p>○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。その中で同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）		<p>【新規制基準適合性審査について】</p> <p>○新規制基準の適合性審査については、最新の知見を反映し、穴道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付メントなどシビアアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果について鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民に丁寧に分かりやすく説明すること。</p>	○現在島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性確認審査が行われており、今後もその動向を注視しながら、引き続き要望していく。
	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省		<p>【汚染水対策について】</p> <p>○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施されること（汚染水が発生しないよう万全な安全対策、地下水の流入対策、万が一における流出対策）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。</p>	○特に動きなし。引き続き要望していく。
	原子力規制委員会 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）		<p>【原子力行政における情報の透明化等について】</p> <p>○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報共有など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。</p>	○特に動きなし。引き続き要望していく。
	経済産業省		<p>【中国電力の周辺地域における対応について】</p> <p>○中国電力に対して、安全協定の立地自治体と同等な内容への迅速な見直し及び再稼働に向けての一連の手続きに対し、立地自治体と同等に対応するよう指導を行うこと。</p>	○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、生活環境部、福祉保健部】	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災対策の強化について】 ○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国及び電力事業者の責任で強化に取り組むこと。	○特に動きなし。引き続き要望していく。
		内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（県モニタリング本部）等について、平成28年度以降も施設の拡充が図れるよう、国において必要な財源を措置すること。	○原子力環境センター（県モニタリング本部）の二期棟整備等の原子力防災体制の中期整備（H28～30）が必要な本県への予算の確保がなされるよう引き続き要望していく。 ※H28予算は原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおり ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業【内閣府（原子力防災）】 122億円（121億円） 【主な事業内容】 UPZ30km圏内の原子力防災ネットワークシステムの維持・管理や放射線測定器の更新・維持管理、県民等への防災研修や避難先自治体向け計画説明会の開催、広報資料作成、原子力防災訓練等に係る支援など。 ◇放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】 75億円（71億円） 【主な事業内容】 環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。 ○H28、29に予定する原子力環境センターの追加整備に係る経費等について引き続き国に強く要望していく。
		内閣府（原子力防災） 厚生労働省	○避難行動要支援者の避難に適した移動手段及び必要な看護師などの医療従事者、介護職員などの確保について、国が関与して方針を示すとともに体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。 ○避難行動要支援者の避難に適した移動手段（福祉車両、マイクロバス等）が具体的になっていない現状を踏まえ、必要な避難の際に付き添うこととなる医師、看護師などの医療従事者及び介護職員などの確保について、国が関与して方針を示すとともに体制を整備すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁）	○避難ルート等の検討や準備などには気象情報の活用や放射性物質の拡散を予測する情報の活用が有用と考えられるため、拡散シミュレーションの活用について、専門的・技術的観点から支援を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
32	島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について 【危機管理局】	原子力規制委員会	○改善措置の実施状況、安全文化醸成活動について、厳正に確認するとともに、中国電力に対し、徹底した監督、指導を行うこと。さらにその結果を、分かりやすく公開するとともに、関係自治体に対してわかりやすく説明すること。	○国（原子力規制委員会）が保安検査で再発防止策等の確認を行っており、その動向を注視しながら、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
33	廃止が決定した島根原子力発電所1号機の安全対策について【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【廃止が決定した島根原子力発電所1号機の安全対策について】</p> <p>○廃止措置に係る安全確保については、長期にわたる廃止措置が安全を最優先として行われるよう、引き続き厳正に安全確保を最優先に取り組むよう、厳正な検査等の規制及び中国電力への厳格な指導を行うこと。</p> <p>○廃止措置については、その適正処理のプロセスを早期に明確にするとともに、安全対策をはじめとし実効性を厳正に審査し、その結果を丁寧に地元に説明すること。さらに、使用済み核燃料の取扱い及び廃止措置に伴って発生する廃棄物の処理・処分について具体的にするとともに、本県をはじめとする地元自治体に説明すること。</p> <p>○廃止措置段階の防災対策についても万全を期すこと。また、地元自治体に対して必要な技術的支援及び財政的措置を行うこと。</p>	<p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p>
34	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた文化プログラムの取組への支援について【地域振興部・福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 文部科学省 厚生労働省	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた文化プログラムについては、地方がその特色や強みを活かして展開する芸術文化の取組を十分に盛り込むとともに、財政支援や国内外への情報発信を強力に進めること。</p> <p>①アーティストインレジデンスを活用したアートプロジェクトなど、地域の活性化につながる地方の芸術文化活動に対する支援を行うこと。</p> <p>②障がい者の芸術文化振興は、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するとともに、共生社会モデルの創発に繋がるものであり、全国的な取組となるよう支援を行うこと。</p> <p>③とりわけ、カルチャラルオリンピアードとしての障がい者の芸術文化活動を振興するため、広域的に地域が連携して取り組む障がい者芸術文化の祭典の全国的連携開催などに対しては、より手厚い支援を行うこと。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。 <文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> • 28億円 (H27: 26億円) ○その他、本県で活用の見込みがない事業での予算計上はあったが、要望に対する具体的な動きはなし。引き続き要望していく。 <p><参考：計上された事業></p> <ul style="list-style-type: none"> • 全国障がい者芸術・文化祭の開催県が、全国大会開催にあわせて文化プログラムに繋げる取組を実施。 • 障がい者芸術文化活動の国モデル事業を実施する社会福祉法人等が文化プログラムの研究を実施。 • 地域生活支援事業（都道府県事業）に、「地域における障がい者芸術文化祭のサテライト開催」というメニューが追加されたが、予算の増額はなし。
35	民生委員・児童委員の負担軽減について【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○福祉制度やその支援体制が充実する中で、民生委員・児童委員に期待される役割も増加しており、民生委員・児童委員の負担も増加している。民生委員・児童委員の欠員が生じている現状も踏まえ、民生委員・児童委員の職務内容の明確化を要望する。</p> <p>○住民が行政等から福祉サービス等を受ける手続のために、民生委員・児童委員は文書による「証明」を求められることが多い。内容によっては、通常の活動の範囲では把握できないようなものもある。</p> <p>証明事務は、本来民生委員・児童委員個人ではなく、各福祉サービス等の決定機関が審査・調査すべきことと考える。法令・通知等に規定する民生委員・児童委員による証明事務の廃止を要望する。</p>	○具体的な動きなし。引き続き国の動きを注視し、必要に応じて要望していく。
36	手話言語法(仮称)の制定について【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<p>○手話言語法(仮称)を制定すること。</p> <p>これにより難い場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。</p>	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
37	地域の実情に応じた地域医療構想策定とその実現に向けた財政措置等について【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○地域医療構想の策定について、都道府県の策定する将来人口ビジョン及び地方創生総合戦略の取組等も踏まえ、地域の実情を反映した形で構想策定できるよう算定ルールの柔軟な運用を認めること。</p> <p>○構想を実現するための一つの手段である「地域医療介護総合確保基金」については、地域あるいは医療機関毎に異なる課題に対応する必要があり、各々の実情に応じた創意工夫する仕組みが必要であることから、財源確保に努めるとともに、従来の「地域医療再生基金」と同様に事業区分間の額の調整ができるよう柔軟な運用を認めること。</p>	○地域医療構想に掲載する将来（2025年）の必要病床数の推計値について、これまで機会を捉えて国に対して算定ルールを柔軟に運用できるよう要望してきたが、柔軟な運用は認められていない。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
38	脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について【福祉保健部】	厚生労働省	○プラッドパッチ治療を早期に医療保険の対象とすること。あわせて脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。	○具体的な動きはなし。 1月14日開催の先進医療会議で、プラッドパッチ治療を医療保険の対象とするよう中央社会保険医療協議会へ諮問するかを検討される見込みであり、動向を注視していく。
39	持続可能な国民健康保険制度の構築について【福祉保健部】	厚生労働省	○新たな国民健康保険制度の構築に当たっては、国庫負担金の負担率を引上げるなど、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図り、将来にわたり持続可能な制度の確立と国民の保険料負担の平準化に向けて、地方と協議しながら様々な財政支援の方策を講ずること。 ○小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置は、子育て家庭等の経済的負担の軽減といった切れ目がない少子化対策の充実や、一人ひとりを地域で支える地方創生の実現に真剣に取り組む地方の自主的な取組を阻害しているものであり、直ちに廃止すること。	○平成30年度の都道府県化以降、毎年約3,400億円の財政支援を行うこととされているが、現在の赤字補てんでしかなく、今後増嵩する医療費への対応は反映されていない状況である。 国庫負担金等の減額措置については、国の「子どもの医療制度の在り方検討会」において議論されており、28年度春を目指して一定の方向性が出されることとなっており、今後も国の動きを注視していく。
40	介護人材確保対策について【福祉保健部】	厚生労働省	○介護人材確保対策は喫緊の課題であるため、安定的確保に向け、以下の取組を充実させること。 ①介護職への参入促進のため、介護職の認知度向上・イメージアップを図る全国的な情報発信を国が積極的に行うこと。 ②介護職員の離職防止の観点からも労働局や労働基準監督署による指導を強化し、労働条件の確保、改善を図ること。 ③介護職員の待遇改善加算の活用状況等に係る実態調査を行い、これを踏まえて待遇改善に向けた取組を進めること。 ④地域医療介護総合確保基金について、介護福祉士修学資金貸付も対象とするなど、地域の実情に応じた事業展開ができるよう、柔軟な制度運用と交付額の拡大を行うこと。	○介護福祉士修学資金等貸付事業については、基金の対象に含まれなかつたものの、H27補正予算で国庫負担9/10相当定額の事業が整えられたところ。一億総活躍社会に係る施策として、介護離職ゼロに向けて、介護人材確保に関する施策も示されているが、その他の要望項目については、具体的な動きはなし。引き続き国の動きを注視し、必要に応じて要望を行っていく。
41	国民健康保険・介護保険制度における住所地特例制度の適用対象の拡大等について【福祉保健部】	厚生労働省	○元気なうちに地方に移住し、一定期間後に医療・介護サービスを受ける必要が生じた場合について、移住先自治体の過度な負担とならないよう、住所地特例制度の適用拡大等、受け入れる地方自治体が納得できる、はっきりと目で見える形での制度的な取組を行うこと。	○介護給付費の財政調整について、国庫負担金のうちの調整交付金の配分効果を検証しつつ特に年齢が高い高齢者が多い地方公共団体によりきめ細かく配分するなど、調整交付金の在り方にについて検討し、平成28年内に結論を得てその結果に基づいて必要な措置を講ずることが平成27年12月22日に閣議決定された。今後も国の動向を注視していく。
42	若年性認知症の就労支援について【福祉保健部】	厚生労働省	○若年性認知症では、本人の役割意識や社会参画への意欲が強く、雇用継続や就労支援、社会参加に関する支援が重要であることから、以下の取組を充実させること。 ①職場における若年性認知症の理解促進や、支援制度の活用に関する啓発のための全国的な情報発信を国が積極的に行うこと。 ②働き盛りの中、若年性認知症により離職を余儀なくされるケースが多いのが現状である。継続雇用の促進を図るとともに、継続雇用のための経費を補償するなど企業に対する支援を積極的に進めること。 ③退職した後の新たな「生きがい」就労への支援をはじめ、自分の居場所や役割を見出し、社会とつながるためのコミュニケーションを取るために手助けなどの補助事業等の強化を図ること。	○在職中に発症した若年性認知症等に対する継続雇用対策等は喫緊の課題であるが、環境整備や具体的な支援も不十分であることから、国の動向を注視ながら、必要に応じて要望を行っていく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
43	中山間地域における訪問看護提供体制の確保について 【福祉保険部】	厚生労働省	<p>○中山間地域への訪問看護事業の参入を促進するため、以下の対策を講ずること。</p> <p>①訪問看護提供体制が不足する中山間地域等における看護師等の配置基準を緩和すること。</p> <p>②中山間地域等の小規模事業所加算（10%）及び中山間地域等居住者へのサービス提供加算（5%）の拡充を図ること。</p>	<p>○特例居宅介護サービス費等の支給対象となる地域（平12厚生省告示53）については、平成28年度以降、地方公共団体の意向を聴いた上で、その適用について個別に判断し、平成30年度に予定される介護報酬改定にあわせて実施されるよう指定する。また、指定訪問看護ステーションのサテライトについて、都道府県等の区域を越える指定が可能である等、柔軟な指定ができることについて、平成27年度中に地方公共団体に周知することとされた。（平成27年12月22日閣議決定）</p> <p>○しかしながら、本県要望に応えるものとはなっていないため、引き続き国の動きを注視していく。</p>
44	ドクターへリ導入及び地域医療提供体制の充実に向けた財政措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○医療提供体制推進事業費補助金の配分は、年々交付率が低下しており、事業執行に支障が生ずるおそれがあることから、以下の対応を求める。</p> <p>①ドクターへリに係る事業は、広域救急医療にとって極めて重要な取組であることから、引き続き、必要な財源を確保するとともに、平成28年度の国概算要求におけるヘリの機体劣化等を防止する格納庫や給油施設等の整備を図る「ヘリポート周辺施設整備事業」については、後発地域の導入促進という面を勘案し、十分な財源を確保すること。</p> <p>②当該補助金は、救命救急センターをはじめ、周産期母子医療センター、小児救命救急センターの運営など、地域において良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供するために必要不可欠なものであることから、ドクターへリ以外の事業についても安定的な実施ができるよう十分な財源を確保すること。</p>	<p>○ドクターへリ導入促進事業は、61億円と増額されたが、ヘリポート周辺施設整備事業は認められなかった。本事業を、医療提供体制施設整備交付金のメニューの1つに入れよう財務省と調整を行っていると連絡があり、今後の動向を注視する。</p> <p>○医療提供体制推進事業補助金は150億円の計上されているが、ドクヘリ導入促進分が61億円となっており、全体として十分な配分がなされるかどうかは不透明な状況。</p>
45	奨学金を活用した大学生等の地方定着促進の対象要件緩和について 【商工労働部】	総務省	<p>○人口流出が続く鳥取県が地方創生を実現するためには、大学生等の地方定着を促進することが最重要課題である。奨学金返還を支援する取組みが地域の実情に応じて実施できるよう、引き続き支援すること。</p>	<p>○H28年度に向けて、支援対象業種の拡大等について、特別交付税措置されるよう国と調整をしていく。</p>
46	現代的な教育課題対応のための教職員定数の改善について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○次期学習指導要領の要となるアクティブ・ラーニングを実施するためには、本県が先行導入している少人数学級が効果的と考える。併せて、学力向上やいじめ問題、特別支援教育等の高度化・複雑化する現代的な教育諸課題への的確な対応など質の高い教育を実現できるよう、以下のように教職員定数の改善を行うこと。</p> <p>①現代的な教育諸課題に対応するための加配教職員の充実</p> <p>②医療的ケアを行う看護師の定数措置など高度化、複雑化する教育課題への対応</p> <p>③安定かつ継続的な教育環境を提供するための長期的な教職員定数改善計画の策定</p>	<p>○教職員定数における新たな加配として、小学校における専科指導の充実（全国+140人）、アクティブ・ラーニングの推進（+50人）、特別支援教育の充実（+50人）、貧困による教育格差の解消（+50人）、外国人児童生徒等への対応（+25人）、いじめ・不登校等への対応（+50人）、統合校・小規模校への対応（+60人）、学校の組織的な教育力充実（+100人）が措置され、全国で計525人の改善となつた。</p> <p>国では教職員定数確保に向け、新たな中長期的戦略を策定する方針を固め、平成28年度から学校の課題や客観的数据を整理し、平成29年度以降の予算要求に反映させることとした。</p> <p>○看護師の定数措置はされなかつたが、配置に対する補助制度が拡充された。</p> <p style="text-align: right;">330人→1,000人</p> <p>併せて、市町村に対する間接補助が新設され、県及び市町村に対する補助制度となつた。看護師の定数措置化については、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
47	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上等について 【教育委員会・地域振興部】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業(天井等の非構造部材対策を含む)を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるため、防災機能強化のための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続すること。 ○公立学校施設の耐震化事業については、工期の遅れや学校の統廃合に係る調整に伴い、やむを得ず平成28年度以降に完了がずれ込むことから、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度以降も延長すること。 ○公立学校施設の老朽化等に伴う喫緊の課題に対応するため、新增築事業はもとより、改築事業、大規模改造事業等の各種事業について、十分な予算の確保、補助要件の緩和及び補助単価の引上げをすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公立学校施設の耐震化（国費・全国） <ul style="list-style-type: none"> H28当初 709億円 H27当初 2,049億円 H27補正 388億円 ○私立学校施設の耐震化予算措置はやや改善されたが、引き続き要望する。 <ul style="list-style-type: none"> H28予算額 45億円 (前年当初予算比33億円増) ○高等学校における防災機能強化のための補助制度の充実、耐震・防災対策に係る地方財政措置の継続、耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ措置の延長に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。 ○老朽化等に伴う改築事業、大規模改造事業等に対応するための財源が十分確保されていない。引き続き要望する。 ○補助単価については、2%程度の改善はあったが、実情に沿った補助単価と言える水準には達していない。引き続き要望していく。
48	低所得者に係る奨学金の返還猶予制度の継続について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○現在有識者会議によって検討されている所得連動返還型奨学金制度の導入に当たっては、従来の制度によって返還が猶予されていた収入300万円以下等の低所得者が生活に困窮しないよう、返還猶予の継続又は同等の効果が期待できるような仕組みを設けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特段の動きなし。
49	ICT活用教育の推進及び情報セキュリティ対策の強化等について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した教育を推進するため、教育用及び校務用ソフトウェアの開発・普及、校内LAN・インターネットを活用した授業例の開発・提供に努めるとともに、授業や自宅学習に活用できるデジタル教科書等教育用コンテンツ(教科別、学年別、単元別)を国において整備し、その普及を図ること。 ○情報端末・デジタル機器・ネットワーク環境の整備、校務の情報化の推進を図るために財政措置を講じること。併せて、学校における児童生徒の個人情報保護等の観点から、情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るために財政措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特段の動きなし。 ○特段の動きなし。引き続き要望していく。
50	運営費交付金の確保・充実及び学生の地方回帰等への推進について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○地方国立大学が教育・研究・社会貢献の機能を強化し、強みや特色を活かすため、また、授業料値上げ等により進学を断念する子どもが達が生じないよう、基盤経費である運営費交付金の確保・充実を図ること。 ○「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」など、産学官が連携して、地域課題に対応できる人材の育成及び地元定着を取り組む地方大学に対して、より一層の支援を行うこと。 ○大都市に集中している大学の地方移転や、大都市での大学の新設や定員の抑制を進めること。特に、工学系や農学系など地方に研究資源が豊富に存在する分野の地方移転は、地方への理解や関心が深まり、学生の地方への回帰にもつながることから、重点的に取り組むこと。 ○地方国立大学における地域や学生のニーズに対応した学部・学科等の充実を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革の推進（国立大学法人運営費交付金） 1兆945億円（H27：同額） ・地(知)の拠点大学による地方創生事業 40億円（H27：44億円） ○H28年度については、前年並みの予算が確保されたが、平成29年度からは年0.5%ずつ程度削減し、それを財源にして民官との共同研究や組織のスリム化などを進める大学に重点配分する方向で検討されるとの報道もあり、今後の状況を注視しつつ、要望を継続していく。
51	成長産業分野における人材育成・確保等を支援する地方創生のための新たなファンドの創設について 【商工労働部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○成長産業分野における人材の育成・確保及び企業とのマッチングを支援するため、平成29年度末で運用が終了する「地域中小企業応援ファンド」を、地方創生のための新たなファンドの原資として活用し、従来より規模や対象等を拡充した新たなファンドを造成できることにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に向けた要望であり、具体的な動きなし。今後も引き続き国と折衝をしていく。
52	貸切バス事業者の運賃制度の地域間格差の是正について 【観光交流局】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国の制度改正による貸切バス運賃の高騰及び地域間で発生している価格差が、中国地方への訪日外国人の送客意欲の低下の大きな要因となっている。 ○国は客観的な現状分析を行い、事業者の経営努力とは無関係な地域間格差の是正、及び海外に向けて国の制度改正が原因でバス料金が上昇していることについて早急に周知徹底すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
53	ユネスコ世界ジオパーク活動への支援について 【生活環境部】	内閣府（国家戦略特別区域） 内閣官房（地方創生） 環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○先月開催されたユネスコ総会において、世界ジオパークが、世界遺産と同じユネスコの正式プログラムとして承認された。これを契機に、国内のユネスコ世界ジオパーク地域では、観光関係者、学術関係者等と連携し、地域をあげて、ジオパークの教育・観光活用、保護保全活動や調査研究活動等に積極的に取り組むこととしている。ユネスコ世界ジオパークの取組が一層発展するよう支援を行うこと。 ①国内のユネスコ世界ジオパーク地域における取組は、地方創生の大きな柱であり、予算面等で積極的に支援すること ②観光庁をはじめ国の関係省庁と連携し、ユネスコ世界ジオパークの観光活用、情報発信等の取組を進めること ③学校教育や社会教育でのユネスコ世界ジオパークの活用を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパークに特化した予算について、具体的な動きはなく、今後も要望していく。
54	山陰における広域観光周遊ルートの認定について 【観光交流局】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人旅行者をターゲットとした「広域観光周遊ルート形成計画」の追加募集を行い、山陰地方のルートを早急に認定するとともに、鳥取・島根両県が行う地方創生に向けた広域連携の取組みに対して、支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
55	日本版DMOの登録制度にかかる旅行業の事業範囲について 【観光交流局】	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○日本版DMOの登録制度において、地域連携DMOとして登録した法人が旅行業資格を取得する場合は、特例としてその業務範囲をDMO構成市町村を含む範囲として認めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○規制改革会議において「第3種旅行業の募集型企画旅行の業務範囲」の合理性の有無について検討すべきとの指摘があり、規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）で改革を実施することが明記されている。 第3種旅行業の業務範囲の考え方について検討し、平成28年度には結論を得て、措置をする予定。
56	大山の「日本遺産」認定について 【教育委員会】	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度から開始された「日本遺産」の認定制度に、エンブリーを行っている大山を核としたストーリーの認定について配慮すること。 ○日本遺産が効果的な地域振興につながるよう、積極的な財政支援を行うこと。 ○日本遺産のブランド化、知名度の向上に向けて制度及び個々の遺産の情報発信に取り組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国予算案は対前年で1.5倍の増。 H28 12.8億円 (H27 8.1億円) ○「大山」が認定されるよう引き続き国に働きかけていく。
57	マイナンバー制度の円滑な導入について 【総務部】	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー制度が国家的な社会基盤であることを踏まえ、情報セキュリティの確保に万全を期すとともに、この制度の導入に伴うシステム及びネットワークの構築・改修や維持管理に要する経費については、原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じることのないようにすること。 ○特に、マイナンバー制度開始に関連して国が地方自治体に対し求めるネットワーク分離等の自治体情報セキュリティ強化対策の実施は、既存ネットワーク環境を大きく変更するものであり、多額の経費が必要となると見込まれることから、国の責任において必要な財源措置を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度当初予算に地方公共団体の情報システム整備への支援15.5億円が盛り込まれるとともに、地財措置として、地方公共団体における自治体クラウドの推進、情報セキュリティ対策、マイナンバー関連システム運用等に要する経費1,500億円程度が計上された。 ○平成27年度補正予算に自治体セキュリティ強化対策として255億円が盛り込まれた。
58	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○資源量把握調査の結果を踏まえ、次の段階として必要な調査技術や探掘技術の開発に着手するとともに、本格的な開発、商業化に向かうロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。 ○資源量把握調査から探掘技術開発に繋がるように、有望海域においては更に詳細な探査・調査を行い、同時に、環境影響評価手法の研究や周辺環境の影響調査を着実に実施すること。 ○本格的な探掘、実用化が加速的に進展するよう、広く研究者や技術者に対して調査結果や技術開発状況等の情報公開を進めること。 ○メタンハイドレートに関する地域の取組を積極的に支援し、現在、国のみで行われている調査研究や技術開発等に、地域が参画することができるようすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次のとおり予算措置された。 (メタンハイドレート開発促進事業) H28:130.0億円 (H27: 125.4億円) ・表層型資源回収技術調査等の実施 ・砂層型の長期産出試験の実施
59	米軍機の低空飛行訓練について 【地域振興部】	防衛省 外務省	<ul style="list-style-type: none"> ○住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。 ○住民の不安を軽減するため、住民生活に影響の大きい訓練については、その訓練予定日や飛行ルートなどの訓練内容を、国の責任において、事前に情報提供を行うこと。 ○日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与える、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な動きがないため、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年12月16,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
60	航空自衛隊美保基地における外国軍機の訓練等に係る情報提供等について 【地域振興部】	防衛省	○外国軍機による部隊間交流や訓練による基地使用に当たっては、あらかじめ地元自治体や地域住民にきちんと情報提供し、理解を求めた上で実施するなど、丁寧な対応をすること。	○その後、類似の事例はなく、今後の対応状況を注視する。
61	再エネ等を活用した水素ステーション整備について 【生活環境部】	環境省	○本県では、CO2フリーな水素供給を目指し、太陽光など再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションの整備を検討しているところである。導入促進を図るために、寒冷地仕様など地域の特性に応じたイニシャルコストへの補助など、制度拡充も含め、早期の整備を支援すること。	○再エネ等を活用した水素インフラ整備に対して、以下のとおり、大幅に増額して予算計上された。寒冷地対応などの補助対象拡大については、制度拡充を検討中。 <再エネ等を活用した水素社会推進事業> H28:65億円 (H27:26.5億円) (上限額) 1.2億円 (補助率) 3／4
62	観光地における低炭素交通モデルの構築について 【生活環境部】	環境省	○鳥取砂丘をはじめ、山陰海岸ジオパークでは観光客の多くがマイカーを利用していることから、この自然環境豊かなエリアにおいて、観光地用に超小型電動車両を開発し、実証することで、低炭素交通の観光地モデルの構築を検討する。この新たな環境・観光価値を創造し、県内外へ展開していくパークアンドライド実証プロジェクトに対して支援すること。	○次のとおり予算措置された。(事業公募は2月の予定。) <CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業> H28:70億円 (H27:65億円) 委託事業 ※補助事業の場合は1／2
63	次世代自動車の普及促進について 【生活環境部】	経済産業省	○充電インフラ整備において、事業所等の勤務地における充電インフラ整備を支援するとともに、商業施設等の目的地における充電インフラ整備支援をさらに充実させること。 ○進捗が遅れている道の駅への整備を促進するため、今年度予算の執行残を繰り越すなど、継続して支援すること。	○新規事業として、事業所等の充電インフラ整備への支援が予算計上された。また、道の駅整備への繰り越しも認められた。 <次世代自動車充電インフラ整備促進事業> (新規) 25億円 (補助率) 2／3